

◎議長（菅野修一議員）

皆さん、おはようございます。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第7号によって進めます。

日程第1、一般質問を行います。発言通告のあった議員は、1番 青野隆一議員、2番 伊藤浩議員、3番 鈴木由美子議員、4番 土屋範晃議員、5番 鈴木清議員、6番 菅藤昌己議員、8番 高橋隆雄議員、9番 安井一義議員、12番 星川薫議員、以上の9名であります。

発言の順序は、議長より指名いたします。なお、質問、答弁を含め、1議員1時間の持ち時間制となりますので、質問に対する当局側の答弁は、質問者の時間制約もありますので、簡潔明瞭にお答えいただきますよう、ご協力をお願いいたします。

まず、12番 星川薫議員の発言を許します。星川薫議員。

〔12番 星川 薫 議員 登壇〕

◎12番（星川 薫 議員）

おはようございます。先の通告にしたがいまして、9月定例会一般質問をさせていただきます。私からは、大きく3つの項目について伺いたいします。

1項目目は、区画整理地内の雪押し場の確保についてであります。本市では、昭和58年度に紅花住宅団地を皮切りに、中新田区画整理事業やニュータウン東光台団地など、多数の区画整理を行っております。土地区画整理法では、土地区画整理地全体面積の3%以上を緑地として確保しなければならないことになっておりますが、特別豪雪地帯である尾花沢では、雪押し場が足りなく、各自治会が雪押し場の確保にあたっている状況であります。しかしながら、区画整理地内では、土地が購入され建築されてしまうと雪押し場が減り、確保が困難になっております。小学校統合建設に伴い、各区画整理地内には、毎年数件ではありますが、建築されております。これから先のことを考えれば、自治会等における雪押し場の確保も困難になることが予想されます。市が緑地として土地を購入し、雪押し場の確保を図るべきと考えますが、当局の所見をお伺いいたします。

2項目目は、コンパクトシティの実現に向けてであります。市内の区画整理地は中新田土地区画整理以外はほぼ完売しております。統合小学校が、統合小学校建設が始まっており、よりコンパクトシティに向けたまちづくりが重要であると考えております。そこで、

花笠ニュータウンとニュータウン東光台の間である農地を宅地造成し、一体的な土地利用をすべきと考えますが、当局のご所見をお伺いいたします。

3項目目は、小水力発電実現に向けた取り組みについて伺いたいします。小水力とは1,000kw以下の発電量を定義としており、地域の地域による地域のための開発で、地元のコンサルタント、地元の施工業者、地元業者による保守管理などで、地域の活性化、地域の雇用促進にも有効と捉えております。また、事業主は地方自治体、土地改良区、NPO、民間、個人でと多様であります。令和5年6月定例会と令和6年3月定例会でも一般質問させていただいておりますが、再生可能エネルギー小水力発電に向けたその後の取り組みについて伺いたいします。

以上、質問席からの質問とさせていただきます。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

〔市長 結城 裕 君 登壇〕

◎市長（結城 裕 君）

皆さん、おはようございます。星川議員からは大きく3つのご質問をいただきました。順次お答えを申し上げます。

初めに、区画整理地内の雪押し場の確保についてお答えを申し上げます。

本市では、冬期間の道路除雪の雪押し場として、市内全域で約1,300ヵ所を確保しており、そのうち本町地区には約500ヵ所の雪押し場があるようであります。雪押し場につきましては、主に農地や空き地を地権者の方から地区で借用しているものでありますが、近年では雪押し場に活用していた土地が宅地へ転用されることも多く、年を追うごとに場所の確保に苦慮されているとお聞きしております。

議員からは、区画整理地区内の雪押し場について、市で土地を購入してはどうかのご質問であります。区画整理地に限らず、豪雪地である本市におきましては、雪押し場の確保は大変重要な案件であると認識しております。そのため、住宅が連たんしているエリアの雪押し場については、所有者の意向も踏まえつつ、長期借用も視野に、持続可能な道路除雪を市と地区が一体となって取り組んでまいります。

また、市街地において今後新たに区画整理が行われる場合には、市道の除雪に十分配慮したものになるよう努めていく考えであります。

次に、コンパクトシティについてお答えを申し上げます。

中新田地区は、昭和57年度より施工した土地区画整理事業を皮切りに、民間事業者、尾花沢市土地開発公社で宅地造成を実施してきた経緯がございます。また、現在は同地区内に、令和9年度の開校を目指す統合小学校が建設中であり、都市機能としての利便性がより一層高まることが期待される地域であると認識しております。都市計画マスタープランにおきましては、ニュータウン東光台周辺は居住系の用途地域に含まれており、さらに立地適正化計画の居住誘導区域に設定されている場所でもございます。

また、この場所は平成18年に施工した花笠ニュータウンとして、一体的に造成する予定でありましたが、諸事情により開発区域から外させていただいた経緯もございます。

議員からは、ニュータウン東光台周辺への新たな宅地造成に関するご提案がありますが、先ほども申し上げたとおり、令和9年度にはこの区域の200mほど南側に統合小学校も開校予定であり、子育て世代の定住を見据えた宅地開発を行うに適した条件を揃えた地域であると考えておりますので、第2次都市計画マスタープランの変更も踏まえながら、都市計画審議会や尾花沢市土地開発公社での話し合いの場や、地域の方々からの意見、提案をいただきながら、今後検討してまいりたいと考えております。

最後に、小水力発電に向けた取り組みについてお答えを申し上げます。

第7次尾花沢市総合振興計画において、本市では、再生可能エネルギー資源の賦存量を調査すると、調査するとともに、民間活力も含めたエネルギーの地産地消を進めることとしております。特に雪を資源とする豊富な水を活用した水力発電については、本市環境基本計画においても積極的に推進することとしており、鶴子発電所、村山北部発電所、中沢川水力発電所の実績からも、尾花沢市の風土に適合しているものと感じております。

このように、本市にとって期待される水力発電をより推進するため、小水力発電の活用可能調査を来年度実施できるよう、県と協議を進めております。この調査は、水量の有無や河川の落差等を数値に置き換え可視化するものであり、その成果を市民及び発電事業者へ公表することで、本市に賦存する再生可能エネルギーへの関心度が高まり、地域主導の取り組みや民間資本を活かした取り組みに結び付けられるものと期待するものであります。

また、令和5年6月から中沢川水力発電所が本格稼

働しておりますが、民間事業者が主導された設計や施工には地元企業も携わり、保守管理においても地域からの雇用に努められるなど、地域で生み出される環境価値は、住民の暮らしの向上や、地域活性化に好影響を与えているものと認識しております。

本市は、2050年まで二酸化炭素排出量ゼロを目指すゼロカーボンシティの実現に向けて、再生可能エネルギーの活用とエネルギーの地産地消化に取り組むことを宣言いたしました。この流れを止めることなく、豪雪という環境を上手く活かした小水力発電事業を、これからも積極的に推進してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

◎議長（菅野修一議員）

星川議員。

◎12番（星川薫議員）

市長よりご答弁いただきました。順次自席より再質問をさせていただきます。

まず区画整理地内の雪押し場の確保についてでありますけれども、なぜ私が区画整理地内の雪押し場の確保について、重要視しているかというふうに申しますと、現にですね、市役所前のコンビニ裏の市道において、片側を雪押し場として使用しているということであります。置かれた雪で片側1車線での通行になってしまっていて、とても危険でございます。また、排雪するにも1週間程度、いつも待たされるような状況となっております。この状況を把握されている市としては、どのように感じているのかお伺いしたいと思っております。

◎議長（菅野修一議員）

建設課長。

◎建設課長（鈴木敏君）

市役所前のコンビニエンスストアの裏の市道ですけれども、冬期間雪押し場になっていることは承知しております。やはり付近の道路除雪に対する雪押し場がないということで、結果的に道路の片側が雪を溜める場所となっており、特に交差点付近につきましては、見通しも悪く、通行する車ですとか、歩行者などにも大変ご迷惑をおかけしている状況となっております。当面は危険な高さ、または量になる前に、こまめな排雪のほうを実施しながら、交通に支障が出ないように対応していきたいというふうに感じております。

◎議長（菅野修一議員）

星川議員。

◎12番（星川薫議員）

まさにですね、適正な場所に雪押し場がないことにより、このような状況となっているわけでございます。排雪しなければならないことにより、また経費も嵩むこととなっております。このような悪循環をなくすためにも、雪押し場の確保は重要であることは明白であります。また、中新田土地地区画整理では、緑地の確保は第1公園、ひかり公園、第3公園の3ヵ所ですが、ドーザーで雪が押せるのは第3公園のみで、その第3公園の雪押し場は、市役所駐車場の雪押し場となっております。ほかの市道は、ほかの市道の雪は民地が雪押し場となっている状況であります。そうしたことを鑑みますと、街区内に雪押し場を確保しないと、オペレーターの除雪時間もかかりますし、今後建築され、雪押し場が減ることが予測できることから、今の段階から雪押し場の確保をしなければならないと私は考えております。長期借用も視野に、持続可能な道路除雪との答弁でありますけれども、土地がなくなったら、持続可能も何もないと思いますが、いかがでしょう。

◎議長（菅野修一議員）

建設課長。

◎建設課長（鈴木敏君）

冬期間の安全安心な生活を確保していくには、きめ細かな除排雪が重要であると考えております。特に市の中心部の除雪路線につきましては、ポイントポイントに適切な雪押し場が必要であると考えております。現在は区長さんを中心としまして、各地区の雪押し場を選定していただいております。スムーズな除雪を行うことができていると感じております。

今後、住宅が建築されることによりまして、今まで雪を押すことができていた場所に、雪を押すことができなくなってしまうことも考えられるということもありますので、地域の区長さんや、または除雪作業を実際なされておりますオペレーターの方から、お話など伺いしながら、現在、雪押し場としている中でも、必ず必要なところ、ポイント、雪押し場として確保しておかなければならないところの洗い出し作業といえますか、そういったものを行いながら、確保の方法などについても検討のほうを進めてまいりたいと思います。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

星川議員。

◎12番（星川薫議員）

必ず必要な場所というのは確かに必要なんですけども、私が住んでいる東光台地区においてはですね、

前年度まで雪押し場としていた場所に、また住宅が建築されます。ここ数年で2ヵ所の雪押し場がなくなり、きっとオペレーターも大変苦労していると思います。やはり時間というのは待ってくれないというふうに私は感じています。やるべきことは、まず率先してやると。やらなければならないことは率先してやるというのが私は重要だと思っています。市長が尾花沢に戻られて7年ぐらいでしたかと思うんですけども、市長に期待している人もたくさんいると私は感じています。そういう声も伺います。ソフト面も大事なのですが、ハード面も重要でございます。市長は雪押し場の確保について、どの程度重要視しているのか、お考えをお伺いしたいと思います。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

今星川議員のほうから、7年前に戻ってきて、雪の状況を見て、どういう思いをしているのか。雪押し場が非常に厳しい状況になっているところを垣間見て、どう思うのかというご質問だと思いますが、本当に、あんまり早く、長くなるとあれなんです、私が幼少のころというのは、本当にただただ踏み、雪を踏んで生活するという中で、日々の暮らしがあったわけですが、現時点では本当に便利になり、生活そのものが便利になり、そしてまた、車の移動等も必要であり、そういうことからすると、やはり雪をいかに除雪していくかということは、非常に大事なことだということに思っております。そしてその中で、先ほども申し上げたとおりですね、住宅がどうしても密集してきたところについては、本当に雪押し場がなかなか確保できないというような点で、雪押し場までの距離がやはり地区ごとによって、相当長いところ、短いところということで、本当に市民の皆さん方と一緒にお話をさせていく中で、苦労されているということを本当に痛切に感じておりますし、今後もしっかり確保していかなければいけないという思いで、先ほどご提案あったようなこと、いわゆる市のほうが確保できるかどうかについては、またこれからいろいろ議論もあろうかと思いますが、地区の方々と今後の方法については、常日ごろからしっかり情報を共有し、そして場合によっては、長期的な視点で確保していく必要性があるかというふうに思っております。

◎議長（菅野修一議員）

星川議員。

◎12番（星川薫議員）

令和5年度は少雪ですね、ほぼほぼ出勤機会も少なかったからなんですけれども、その前の3年間はずっと2m50cm以上の積雪深でございます。本当に、何て言うんでしょうね、まず雪、市民もですね、普段は人が良いんですけど、雪のことになるとやっぱり人が変わったように、はっきり言ってきます。ですからやっぱり、この雪押し場、「うちんどご除雪していがね。」とか、いろんな苦情来ますけれども、やっぱり雪押し場の確保というのは、やっぱりオペレーターからの観点、もしくはやっぱり市民からの観点からも、非常に重要だと私は感じています。やはり、区画整理地内というのは、緑地地のあくまでも公園としてまず取るんです。その中でも、東光台については、遊具を置かず、緑地として雪押し場の確保に努めているわけがありますけれども、中新田地区に関しては、あくまでも公園敷地内しかない。ですので、あとはもう全部民間の土地になっているということで、そこがただ、次々と家が建たれば、だんだん雪押し場の確保が難しくなるということでもあります。ですので、やっぱりその辺のことを、意識を持って確保するんだと。市のほうで確保するんだと。市道の除雪の雪押し場として確保するんだという意識をきちんと持っていただきたいというふうに思います。そしてあくまでも、やっぱり道路が雪押し場となるようなことはあってはならないと思いますので、その対応もしっかり行っていただければというふうに思います。

次の質問に移ります。コンパクトシティの実現に向けてについてでありますけれども、ご答弁のとおり、この土地はですね、平成18年に施工した花笠ニュータウンとして一体的に造成を予定した土地であります。ですので、近隣道路からの取り付け道路の施工も全て終わっております。たまたま地権者の諸事情により、施工できなかったわけがありますけれども、今はその諸事情も解け、現地権者の同意が得られれば施工可能な場所でもあります。統合小学校建設により、通学路の短縮や安全性も担保できると私は考えていますが、建設課長、いかがでしょう。

◎議長（菅野修一 議員）

建設課長。

◎建設課長（鈴木敏君）

地域についてでございますけれども、場所的には花笠ニュータウンと新町東地区の間となっております、立地適正化計画の居住誘導区域に設定されている地域となっております。

また両地域を結ぶ、道路整備を行う前提での交差点

に、交差点の一部につきましても、整備がなされている状況となっていることも承知しております。両地域を結ぶ新たな道路が整備されれば、子どもたちの通学路にもなり得るような道路になることも見込まれることもあります。

またこの地域の新たに、この地域に新たな宅地造成ということで、場所的には適している地域であるということで、認識はしているところではありますけれども、繰り返しになりますけれども、今後、第2次都市マス、都市計画マスタープランの変更も予定しておりますので、都市計画審議会ですとか、土地開発公社で話し合いをしながら、また地域の方々からの意見のほうもお聞きしながら、慎重に検討していきたいというふうに考えております。

◎議長（菅野修一 議員）

星川議員。

◎12番（星川薫 議員）

私が思うにですね、やっぱりこのコンパクトシティという、実現には欠かせない事業であり、住みよいまちづくりには、宅地造成が最適だと思っております。市または土地開発公社の分譲地は、ほぼない状況でありますので、ご提案させていただいております。都市計画審議会や地域の多くの方からの意見、提案をいただくという答弁でありますけれども、やはりこれですね、スピード感を重要視していると、重要視しなければならぬというふうに考えております。市長がですね、ゴーサインを出せば動く事業であります。市長のお考えをお伺いしたいと思っております。

◎議長（菅野修一 議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

スピード感を持って進んでいくということですが、スピードを出し過ぎてもですね、これもちょっとまずいで、やはりさまざまな今議論する場がございます。したがって、例えば先ほど答弁させていただいた都市計画審議会、土地開発公社、そしてまた一番大事なことはやはり、現在、星川議員もおられる東光台地区の皆様方と、いろいろお話をさせていただく場で、今後のこの地域の、いわゆるあり方などいろいろ議論させた中で、ぜひ進んでいけるように、その中で、適正な時期にゴーという形が望ましいのかなというふうに思いますので、ぜひそういう方向で進めさせていただきたいというふうに思っております。

◎議長（菅野修一 議員）

星川議員。

◎12番（星 川 薫 議員）

実はやっぱり、花笠ニュータウンとして一体的に進めている予定だったんですが、地権者の諸事情によりということで、工事が見送られたわけでございます。ですが、やっぱり取り付け道路等はもう隅切りのところは全部できあがっていて、1回、請願でその取り付け道路だけを、道路だけ作ってほしいという、新町東地区からの請願が出ているはずですよ。その時はなんか知らないですけど、私議員になる前だったので、知らないんですけど、請願は否決されているようでございます。やはりあそこが通り抜けられると、都市計画道路までの交通の便がすごく良くなるということと、あと今度、学校までの距離が短くなる。迂回する必要がないということもありまして、その辺をもう少し重要視しながらやっていただきたいなというふうに思います。そうですね、やっぱり、ゆっくりというか、皆さんの話を聞くのも重要なんですが、花笠ニュータウンも全部埋まっていますし、東光台も全部埋まっています。あとは中新田地区ぐらいいしか土地が余っているところはないということで、もう少し、もう何年か先を見据えた時には、工事もすぐ始まって、すぐできるわけじゃありませんので、その辺もしっかり前を向きながら、進めていただきたいなということです。こんな提案するのは私ぐらいいかないのできつと、もう少し、あの市の当局も、人から言われたいしないんじゃないかと、もうちょっと目を配らせていただきたいなということで、今回は提案させていただきました。

最後に小水力発電実現に向けた取り組みについて伺いたします。当局からは、すばらしい答弁をいただきました。小水力発電を理解し、可能性、地域性、経済性を把握した答弁と受け取りました。来年度は小水力発電を推進するため、可能性がある地域を調査する、小水力発電の活用可能性調査を実施するため、今年度はその準備を進めているとの答弁をいただきました。調査対象は、一般河川、農業用水、砂防ダム、上下水道など、どの範囲で行うつもりなのか、伺いたしたいと思います。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長（三 宅 良 文 君）

調査対象の範囲につきましてお答えさせていただきます。雪を資源とする豊富な水を活用した水力発電が、尾花沢市の風土に適合していると考えておりますので、そのため調査対象は、一般河川を想定しております。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

星川議員。

◎12番（星 川 薫 議員）

調査対象は一般河川とのことでありますが、私であれば、一般河川のほか、砂防ダム、農業用水、上下水道も調査対象と考えます。まずは、活用可能性調査を実施するということに対しては、私はすごく評価しているところであります。前に進んでいるなというふうに思っています。その辺もですね、調査対象をどこにするのかということも含めまして、検討していただければというふうに思います。

また、何か話によりますと、先進地視察などを予定されているということですが、その辺はいかがでしょうか。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長（三 宅 良 文 君）

先進地視察につきましては、山形県よりアドバイスをいただき、大蔵村のおおくら升玉水力発電所の視察を予定しているところでございます。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

星川議員。

◎12番（星 川 薫 議員）

大蔵村の升玉水力発電所を予定しているということであります。でもこの升玉水力発電所はですね、砂防ダムを利用した小水力発電と私は理解しております。尾花沢市においては、砂防ダム自体が多くはありません。水溜めダムも、ごくわずかしかなないと認識しております。先進地視察の箇所や選定については、尾花沢市にあったですね、一般河川の頭首工であったり、堰堤の落差を使った小水力発電をも検討されてはというふうに私は思います。今回調査対象に砂防ダムが入っていないのに、砂防ダムの視察をしても、それは有効なのかということも踏まえて、調査を砂防ダムまで増やすのであれば、それは先進地視察でもよろしいかと思えますけれども、その辺も踏まえて、ただ県の言いなりになるんじゃないかと、ちゃんと自分で考えて、一級河川を調査するのであれば、それに合った視察をしていただきたいというふうに思います。

これが最後の質問となりますけれども、今年度、イベントを予定されるというふうに伺っております。どんな内容でしょうか。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長（三 宅 良 文 君）

10月に開催されます、尾花沢もっとまるだし未来ま

つりの際に2つの企画を予定してございます。

1つ目が、太陽光で電気を作って貯めて、省エネのLEDで電気を賢く使うことを学ぶ親子環境教室と、2つ目が、太陽光発電の新しい技術として、実用化に向けて研究開発が進められて注目されている、ペロブスカイト太陽電池の展示を予定してございます。

このような企画を通して、市民の皆様に再生可能エネルギーの普及啓発や理解の推進を図ってまいりたいと考えております。

◎議長（菅野修一議員）

星川議員。

◎12番（星川薫議員）

尾花沢もっとまらだし未来まつりで、太陽光発電にて親子環境教室と、私が令和6年3月定例会で提案させていただきました、ペロブスカイト太陽光電池の展示を予定しているとのことであります。実にすばらしい取り組みであるなというふうに思います。やはりこのゼロカーボンシティに向けてですね、市民にまず関心を持たせることは重要であります。そして一般質問で初めてペロブスカイトという、太陽光、新技術の太陽光発電が出てきたわけでありますけれども、それについても、すぐさまそうやって取り組んで展示するという試みが、私はすばらしいと思いますし、実現すれば、きっと尾花沢市もすごく進むのかなと、発電が進むのかなと、太陽光発電が進むのかなというふうに感じているところであります。ペロブスカイトにおいては、こういう光でも全部発電しますので、これからですね、どんどんちょっと注目してほしいなというふうに思っているところでもあります。これからのですね、私も常に勉強させていただきますけれども、当局側もですね、常に調査研究を怠ることなく、前に進めていただければなというふうに思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（菅野修一議員）

以上で、星川薫議員の質問を打ち切ります。

次に3番 鈴木由美子議員の発言を許します。鈴木由美子議員。

〔3番 鈴木由美子 議員 登壇〕

◎3番（鈴木由美子議員）

おはようございます。通告にしたがい一般質問をさせていただきます。私からは大きく5項目ございます。

まず初めに、市民の声は反映されているのでしょうか。

牛房野地区の緊急自然災害防止対策事業についてで

すが、事業の効果をどのように見込んでいるのでしょうか。老朽化した流雪溝の改良計画はいつごろを予定していますか。今回のこの計画に対し、住民の理解と要望は反映されているのでしょうか。

次に、災害時に迅速な対応を取れる組織体制を。

令和6年7月25日の大雨による災害についてです。今回の指令体制はどのように行われたのでしょうか。土砂災害警戒情報等の情報伝達は適切に行われましたのでしょうか。災害対策本部ではどのように対応しているのでしょうか。

続きまして、政策の柱1、産業振興、キラリと光る産業のまち、牽引する商工業の現状についてなど、第7次振興計画の目標の進捗状況についてお伺いいたします。

企業懇談会など、関係団体と連携した各種セミナーの開催状況はどのようでしょうか。戦略的経営の後押しについて具体的な実績はございますでしょうか。市内企業間連携による高付加価値化、高付加価値のものづくりを核とした地域構築の進捗状況はどのようでしょうか。人、モノ、情報を集めるための本市の目標達成計画と行動計画とは何でしょうか。観光のインバウンド対策のほか、外国人労働者の現状把握と、市としての受け入れ体制や環境整備はどのようでしょうか。国際交流協会のお考えはどのようでしょうか。デジタル人材育成支援事業の一環として、県立北村山高校山形AⅠ部の活動を引き続き支援していくとしておりますが入学者数が年々減少しております。本市として大きな課題に直面していると思われませんが、県への働きかけの状況はどのようでしょうか。

続きまして、全国花笠マラソン大会についてです。徳良湖まつり初日にマラソン大会を開催する意義とは何にありますでしょうか。今年度の事業内容と効果、検証についてはどのようでしょうか。そばなどの特産品提供をやめた理由とは何でしょうか。

次に最後になりますが、地方創生推進アドバイザー事業についてです。

これまでの実績状況はどのようでしょうか。旧パレットスクエアの活用と地域づくり協同組合の進捗状況はどのようでしょうか。

以上になりますが、再質問は自席にて行わせていただきますのでよろしくお願いいたします。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

〔市長 結城裕君 登壇〕

◎市長（結城裕君）

鈴木議員からは大きく5つのご質問をいただきました。順次お答えを申し上げます。

初めに、牛房野地区の緊急自然災害防止対策事業についてお答えを申し上げます。

議員がお尋ねの箇所は、急傾斜特別警戒区域として県の指定を受けている場所であり、特別警戒区域は、土砂災害が発生した場合、建物等に損壊が生じ住民の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる、最も警戒しなければならない区域とされており、平成30年8月の豪雨では、斜面崩落により人家に被害が生じた場所であります。市では、この事案を重く受けとめ、県と協議を重ねた結果、沢ノ入沢砂防ダムより下流の未整備の側溝部の改良を含めた、旧牛房野小学校跡地の法面对策を実施する必要があるとの判断に至り、国土交通省の緊急自然災害防止対策事業を活用して、急傾斜地対策を行っているところであります。

初めに、この事業の効果についてであります。既存の側溝と併用して水路を整備することで、大雨への対応が可能となり、土砂災害を防止できるものと見込んでおります。

次に流雪溝の改良についてであります。これまで同様、流雪溝整備全体計画に基づき、水利の安定的な確保等を加味した優先順位を定めて順次進めてまいりたいと考えております。

次に、今事業に係る住民のご理解等についてであります。住民説明会を令和6年1月と5月の2回開催して、事業内容について説明をしまいったところであり、土砂災害を未然に防ぎ、人命を守るために必要な工事であると、住民の方々にご理解いただいているものと認識しております。

なお、牛房野地区における流雪溝の整備につきましては、安定的な水利の確保など、住民の皆様のご理解とご協力が不可欠なものでありますので、今後とも地区の想いにしっかり耳を傾けていく考えであります。

次に、災害時の組織体制についてお答えを申し上げます。

災害時における組織体制についてであります。本市では気象警報等の情報を、ビジネスチャットにより瞬時に共有できる体制を整えており、初動期から情報を共有することによって、職員は災害時職員初動マニュアルにしたがい、迅速に自ら参集し、配備体制を形成することが可能となっております。

7月25日からの大雨につきましては、午後4時10分に土砂災害警戒情報が発令されたことにより、第1次

配備の警戒体制を整えて、区長さん方を中心に地区との連携を図りながら、被害状況の収集に努めてまいりました。また併せて、山形地方气象台等と直接連絡を取りながら、今後見込まれる気象分析を行い、迅速な避難所の開設と避難指示の発令が行えたものと認識しております。

土砂災害警戒情報等の情報伝達につきましては、防災行政無線、防災アプリ、LINE、ホームページ、Lアラート等を最大限に活用して、最新の情報発信に努めたところであります。

また、大雨による土砂災害が心配される地区の区長さんとは特に連絡を密にして、自主防災組織による隣組への声がけも行ったところであります。

次に、災害対策本部の対応についてのご質問ですが、被災後より関係各課にて、家屋、道路、河川及び農地等について、被害状況の確認を行ってきているところであります。今後は1日でも早い復旧に向けて、県、国と調整を行いながら対応してまいります。

次に、産業の振興に係る商工業の現状についてお答えを申し上げます。

初めに、企業懇談会が関係団体と連携して開催している各種セミナーの状況についてであります。昨年度は計3回、商工会や市の企業振興室と連携して実施しており、今年度も同様に予定されているようであります。

また、大崎市において開催している「R347号交流セミナー」については、5回という節目の開催が昨年度終了し、今年度からは新たに「おおさき産業フェア2024」への参加を検討していると聞いております。この産業フェアは製造業の展示会としては東北で最も大きいイベントのようであり、これまで交流セミナーに参加できなかった大崎市近隣の多くの企業が参加されるとお聞きしております。このイベントを契機として、さらに多くの企業との交流やマッチングが図られるものと期待しているところであります。

次に、第7次総合振興計画の主要施策等に係るご質問についてお答えを申し上げます。

初めに、戦略的経営の推進についてであります。商工会や企業懇談会と連携して、経営分析セミナーの開催や先進事例を学ぶ講演会等を昨年度は計13回、延べ388者の参加により実施されております。また、この様な取り組みの中から昨年度は、事業承継計画または創業計画の策定が2者からあり、現在は訪問によるフォローアップも行われております。このような取り組みは企業の人材育成のほか、生産性の向上や事業の

継承にもつながるものと考えておりますので、事業者のニーズを把握しながら、今後とも継続していく考えであります。

次に、企業間連携による高付加価値なもののづくり地域の構築についてであります。市内事業者間のサプライチェーンの構築により、金属製品加工やプラスチック製品の製造分野で連携したモノづくりがスタートしております。地元企業の強みを活かした連携は、製品の高付加価値化や地域内経済循環につながるものでありますので、引き続き企業対策専門員の知見を最大限に活用した推進活動に努めてまいります。

次に、第7次総合振興計画に記載されている「人・モノ・情報が集まる拠点機能を活かして、商工観光の相乗効果を目指します」とする、5年間の施策方針の推進についてのご質問であります。目標達成に向けた具体的な主要施策を7項目掲げており、具体的には24事項にわたり、商工業者や観光業者の皆様方への支援を実施しているものとしております。

議員からは、目標達成計画や行動計画という言葉でのご質問があったわけですが、総合振興計画の推進につきましては、本市が目指す将来像や基本目標を定めた基本構想、主要施策や重点プロジェクトを定めた基本計画、そしてより具体的な施策内容を記した実施計画に基づき、数値目標の達成に向けて進めているところであります。実施計画は基本計画に示した主要施策に基づき、向こう3ヵ年における事業の優先順位や具体的な事業内容を示したものであります。毎年評価と見直しを行い、さまざまな事業を展開しているところであります。

次に、外国人労働者に関するご質問にお答え申し上げます。

国内における人口の減少により、さまざまな分野で慢性的な人手不足が発生しており、全国的に、外国人労働者を雇用することで、事業の継続や拡大が図られているものと認識しておりますが、政府の試算によれば、今後さらに増加するものと予想されているようであります。

本市におきましても、外国人労働者を採用する企業が増加傾向にあり、製造業をはじめ、建設業、介護福祉業、宿泊業等で雇用が進んでおり、市内企業10社におきまして、合わせて30名を超える外国人が雇用されていると把握しております。外国人を受け入れている市内企業にヒアリングをいたしましたところ、住居や通勤手段の確保といった物理的な課題のほか、言葉の障壁や文化等の相違を踏まえた生活支援や雇用管理の

難しさの声も出されております。生活や就労の場において、互いに考えていることを伝え、理解しあうためには、言葉による意思疎通が最も重要であると考えておりますので、当面の取り組みとして市内企業に勤める外国人を対象とした日本語教室を実施したいと考えております。

また、本市の国際交流協会につきましては、平成4年に設立以後、日中友好のつばさといった国際親善と友好の活動を主軸に取り組んでまいりました。国際結婚ブームによる外国人の増加に際しては、日本語教室や花笠踊りパレードへの参加など、時代の変化に合わせた交流活動に取り組んできたところであります。そのため、この国際交流協会は外国人労働者への支援等を担うというものではないため、例えば、外国人労働者が暮らしている地域住民との交流活動に活用できるような支援制度の創設など、本市にとって最適な支援のあり方を今後研究してまいります。

次に北村山高校についてのご質問にお答えいたします。

山形県教育委員会が2月22日に発表した、令和6年度の県内公立高校の一般入学者選抜の志願状況によりますと、北村山高校の志願倍率は0.11倍となっております。志願率の低下は北村山高校に限ったことではなく、全日制県立の志願倍率は0.76倍に留まり、福祉や看護、ITエンジニア等の特色ある学科に取り組む高校においても、高い志願倍率には及ばない状況となっております。県内における志願倍率の低下は、人口減少、少子高齢化に起因するものであり、山形県全体の課題であると考えております。さらに、この少子化の問題は一朝一夕に解決できるものでもありません。

議員からは、山形県への働きかけの状況についてご質問がありましたが、北村山高校に関する課題については、これまでも高校が求めるあり方に対して、市が講ずべき対策をしっかりとすり合わせを行いながら、昨年、一昨年と重要事業要望活動を通して、山形県へ働きかけを行ってきているところであります。

次に、全国花笠マラソン大会についてお答えを申し上げます。

全国花笠マラソン大会は、ジョギング愛好会「楽走会」を中心に、スポーツを楽しむ機会の創出を目的として昭和52年に100人規模でスタートし、時事を捉えた新たなイベントも加えながら、今年で48回を数える歴史ある大会であります。開催日については、誰もが気軽に参加していただけるよう、ゴールデンウィークという連休中に設定したところでありますが、5月3日

という日付で半世紀以上にわたる長い間、市民の皆様や市内外のランナーの皆様に支えられ開催されてきた実績が、5月3日に実施する意義になっているものと認識しております。

また、スポーツのために集まった方々で、特に市外の方々には尾花沢市を知っていただき、再度訪れていただくような関係人口を増加できる機会になるものと考えております。

次に、事業の検証についてですが、11月に大会運営委員会を開催して、次年度に向けた大会の総括を行う予定となっておりますが、今年度は県内外より923名の皆様からエントリーをいただきました。参加者の中には3歳のお子さんからは89歳の最高齢の方々まで、幅広い世代から参加していただき、また、車いすで参加されたご家族もおられました。参加者皆さんが楽しく走っていただき、私も走らせていただきましたが、尾花沢の大自然を十分満喫していただいたものと、大変嬉しく思っております。

次に、そばの提供についてですが、無料でそばを提供をしていた時期もありましたが、新型コロナウイルス感染症による食事提供の制限などで中止したところでもあります。一方で今年度のエイドステーションでは、市内8つの店舗から提供していただいた、かぼちゃパイやスイカ大福、漬物、玉こんにゃくなど、本市の名産品を満喫していただいたものと思います。

なお、参加者の皆さんへは同日に開催されております徳良湖まつりを通じて、物産コーナーや市内の観光PRをさせていただいており、大会の終了時には、終了後には市内の蕎麦店をはじめとする飲食店は、大いに賑わっていると聞きしております。これからも全国花笠マラソン大会は、エンジョイスportsを基本理念とし生涯スポーツを楽しむ機会の創出として取り組んでまいります。

最後に、地方創生推進アドバイザー事業についてお答えを申し上げます。

本事業については、本市の地域活性化に関する取り組みを強力に推進するために、行政の視点からでは捉えられない、新たな潮流に対して知見者から支援していただくことを目的として実施している事業であります。

初めに、事業の実績についてですが、昨年10月からの事業開始以来、特定地域づくり事業協同組合の設立に向けた取り組みや、今後、廃校となる小学校の跡地利用の模索など、多岐にわたる課題に対し活動していただいております。

例えば、小学校の跡地利用については、経済界など多方面への情報発信を行っていただいております、民間事業者からの問い合わせは12件あり、視察していただいた受け入れは9者となっております。

また今年度、観光庁のオーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業及び地域観光新発見事業の2つの国庫補助事業の採択を受けたところ、両事業の申請内容や、内容への助言や採択に向けた国側への働きかけを重点的に行っていただきました。

旧パレットスクエアの跡地の活用についてですが、取得前でもありますので、本格的に動き出すのは今後になりますが、行政の力だけでは未利用地の利活用に関するノウハウや、財政の面からも限界があると感じておりますので、民間資本の活用も併せて考慮していく考えであります。そのため、民間投資の需要喚起において知見を寄せていただけるものとして、アドバイザーのご指導のもと株式会社KEVLABO様と株式会社streams様との3者で尾花沢市のまちづくりに関する連携協定を、昨年11月に締結させていただいたところでもあります。

また、特定地域づくり事業協同組合につきましては、仮称を「おばなざわマルチワーク事業協同組合」として、現在は組合の立ち上げに必要な4者以上の組合員の調査と発掘に取り組んでいるところでもあります。具体的には、この協同組合の主旨をご理解いただき、協同組合の設立時に参画いただけるよう、事業者の方々や農業者の方々を個別に訪問し、お声がけさせていただいている状況にあります。併せまして、今後は山形県への認可申請のための準備を現在しているところであります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木由美子議員。

◎3番（鈴木由美子議員）

再質問させていただきます。まず初めの質問でありますが、令和2年の7月の豪雨災害後に、山から流れる水路の大きな工事を、昨年完成させていただきましたけれども、今回も豪雨によりまして、現状の水害対策にまでは至らなかったようです。設計に問題はなかったでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

建設課長。

◎建設課長（鈴木敏君）

昨年度から緊急自然災害防止事業ということで、水路の整備のほう行ってきました。今回、砂防ダム

の下流部にある、いわゆる土側溝部分の改良のほうを行ったところでございまして、来年度以降、その下流部、流末部分の水路の改良を予定しているところでございます。ですので、来年度、事業完了後につきましては、大雨による水が溢れてくるものはなくなるというふうに捉えております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木議員。

◎3番（鈴木由美子議員）

こちら、牛房野地区でありますけれども、急傾斜特別警戒地域として県の指定を受けている場所であって、この地域としては、土砂災害が発生した場合、建物等に損害が、損壊が生じ、住民の生命または身体に著しい危害が生じる恐れがあると認められる、最も警戒しなければいけない区域とされており、いらっしゃるというご答弁をいただいておりますけれども、このさまざまな事業、市、国、県の補助対象となった大きな事業を、現在も既に行われているところありますけれども、私としましては、この家や生命を第1に考えるという中では、然るべき補償、移転の補償を先に考えて、住民の家や命を守るというのが、本当は先じゃないかなと思うところでありますが、今回こういった大がかりな事業をしていただけるということであります。ただ、この緊急自然災害防止対策事業、予定していますけれども、実際は降雪量が多い牛房野地区でありますので、また流雪溝と呼んでいるような流雪溝ではないんですけれども、水路、水路かなり古い老朽化が激しくて、そちらの改良工事を以前から望む声が大きいです、実際は。現在は30戸まで減少している集落でありますし、ほぼ高齢者世帯であります。本当は流雪溝の工事を早く望むんですけれども、正直もう高齢化しておりますので、いつ流雪溝の工事が始まるのか待ってられない状態なんです。そういったことから、水害対策だけではなく、雪害対策としても機能できるような、効率的な工事を望んでらっしゃるのが、声あります。ご答弁には住民にご理解いただける、いただいているものと認識しておりますというお答えありましたが、実際はご理解はしておりません。こちらのほうの、あらためて住民の理解と要望を聞く機会を設けていただく必要があるのではないかと思いますけれども、いかがお考えでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

建設課長。

◎建設課長（鈴木敏君）

住民説明会につきましては、これまで答弁したとお

り、2回開催してきております。実際その全員参加したかと言われれば、中には参加していない方もおられるということもありますので、再度説明会のほうを開催しながら、理解を得られるように努めていきたいというふうに考えております。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木議員。

◎3番（鈴木由美子議員）

もう一度、あらためて丁寧な説明、あと住民のご意見も聞いていただけるような機会を設けていただきたいと思います。今まで2回していただいているということですが、夜間の時期に、ちょっと場所的にちょっと傾斜の高いところでの集会をされていたということもありまして、皆さんやはり、受益者の方々の中には、高齢の方もたくさんいらっしゃいますので、なるべくそういった方のご要望にも応じていただけるように、もう少し早い時間帯とか場所とかも検討していただければと思います。せつかく5,000万円とか、大きなお金を使っていただける工事が入るということですので、限られた予算を有効活用できるように、1つのメニューで単体で終わるんじゃなくて、何種類もの効果が出るような取り組みをお願いしたいと思います。ぜひ調査研究をしていただきたいと思っておりますけれども、いかがお考えでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

建設課長。

◎建設課長（鈴木敏君）

今回の水路整備と合わせて、流雪溝兼用のものを入れることができないかというところでございますけれども、今回の事業につきましては、あくまで災害を防止するという観点からの事業でございまして、水路整備ということで、まず大雨の際に、いわゆる通常の水量とは違った、いわゆるその大水が出た際に、水が上がらないような深い水路を、既存の、今流雪溝で使っている既存の水路と併用しながら活用することを前提として、整備していくということで、今計画になってございますので、まず流雪溝につきましても、流雪溝整備計画というのがございまして、まず冬期間の、まず今現在使っている流雪溝の水量、安定的な水量が冬期間どれぐらいあるのかということも、具体的に調査しながら、整備のほうと併せて検討していきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木議員。

◎3番（鈴木由美子議員）

流雪溝整備計画には、計画に上がっているという課長さんには、課長にも前からお話はお聞きしているところでありますけれども、それが具体的に、何年の何月にこの流雪溝整備計画になるのかというところまでお示しいただかないと、これは計画のうちに入らないのではないかと私は思います。ぜひ、待っていただけますので、皆さん高齢、今が大変な時であります。牛房野地区30軒、これがいつまでその軒数を保てるかという瀬戸際にもなっておりますので、ぜひ皆さんの意見も少しは汲んでいただけるように、お話し合いのほうを進めていただきたいと思います。

次の質問になります。次はですね、この災害、災害がまた起こりましたけれども、ご答弁では、ビジネスチャットで情報を共有して、マニュアルにしたがって、職員方の配備体制、形成してあるとお答えになっておりますけれども、実際その機械だけの、機械を共有した情報だけで、自ら自主的に集まれる体制を構築なっているということではありますけれども、実際は誰かが中心となってそれを集めたり、陣頭指揮を振ったのではないかと思いますけれども、今回、中心とされたという課は、どちらになるのでしょうか。防災危機管理課でしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間宮明君）

お答えいたします。29日の10時に災害対策本部が設置になったわけであります。これの災害対策本部に向けてのさまざまな本部体制につきましての事務局は、防災危機管理課になっております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木由美子議員。

◎3番（鈴木由美子議員）

この災害に対しまして、令和6年の9月6日金曜日、激甚災害として指定されまして、適用措置を指定する政令を閣議決定されましたということで、私たちもご報告いただきました。本市におきまして、人的被害はなかったものの、これほどまでに大きな被害であったんだということだと、あらためて認識いたしました。そういった状況と判断されたわけですが、実際は災害対策本部の設置が7月29日になったというのは、どういった理由からだったのでしょうか。また、問題点などありましたでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間宮明君）

29日の10時、災害対策本部設置についてのお答えいたします。まず7月25日11時、午後11時30分に、第2次配備体制の参集要請、こちらのほうを実施しまして、その30分後の26日午前0時に第2次配備体制を整えた次第であります。そして午前12時20分に第1回の災害対策連絡本部会議を開催しまして、被害状況の情報収集、さらに並行しまして、それと並行しまして気象情報に関する詳細な情報の収集と分析を急務で行い、その結果であります避難所の開設、そして避難指示の実施となった次第でございます。そして明るくなった26日の午前5時から各パトロールを実施しまして、初期段階の被害状況等の把握に努めまして、さらに午前9時に第3回の災害対策連絡本部会議、そして同日午後3時に第4回災害対策連絡本部会議を開きまして、まずは情報共有を図った次第であります。そして土日を含んで、あらためて被害の全貌、各課からのさらなる情報収集にあたり、被災状況の全容把握に努め、その災害救助法の救助、適用すべき災害が発生したことをあらためて再確認したことを受けまして、29日月曜日の午前10時に災害対策本部を設置という形になった次第であります。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木由美子議員。

◎3番（鈴木由美子議員）

やはり、この救助法が適用なった中では、災害対策本部の設置につきまして、大変ちょっと遅かったという声もお聞きしております。そしてまた今回、市民の声としまして、同じ市内でありながら、そんなに大きな被害があったということなど、状況が全然分からなかったという人がかなり多かったです。そしてましてや、他の市町村の方からは、尾花沢でそんな被害があるのなんて分からなかったということも、大変言われました。多く言われました。やはり素早い判断、決断で災害対策本部を設置するということが大切なんだと思います。他市町村におきましては、災害対策本部を設置しても、すぐ次の日には解散したところもありましたようで、あったようですので、そういった早目の対策と言うんですか、それも必要なんじゃないかなと思います。特に、委員会のほうでも、市長からのお話ありまして、最大限、災害対策本部級のご努力をしていただいたということは私も理解しましたが、皆さん夜中に集まられて大変ご苦労されたということ、存じ上げておりますが、やはりこの災害対策本部を立ち上げる意味というのは、ほかにこの情報をアピールしてほかに支援を求めたり、あとは市民の避難への理解

を高めるために大変重要なものと考えます。そのような重要なものと考える中で、次にぜひ、いつまた災害が起こってくるか分かりませんので、また活かしていただければと思います。

また、今回、防災危機管理課が陣頭指揮を取られたということですが、防災危機管理課ということで独立した課になられておりますが、やはりこういった現実問題、直面した時に、3名体制の、3名体制の防災危機管理課が、大きな組織を動かす、陣頭指揮を振るうところというのは、今回あらためて大変だったのではないかと思います。その辺のところ、どうお考えでしょうか。私はやはり以前のように、総務課1本からの指示、そういった素早い行動、対応が1番こういった災害時、有事には、最も有効な組織体制ではないかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

先ほど鈴木議員のほうから、先日私がお説明したことをご理解いただいたということでございましたので、本当にありがとうございました。

繰り返しになりますが、我々は体制を作るためにやっているわけではなくて、市民の方々の安心安全に、しっかり、例えば避難していただく、もしくは命を守る、それが我々の主たる目的であります。そのために必要なことを迅速に実施したということが25日からの状況でありました。繰り返しになりますが、夜中、豪雨の中に、それぞれ山間部のほうに出向いて行って、自分の身をしっかり守りながら、そして市民の方々に異常がないかということを実施したわけです。そして、その状況が全て把握できたところで、次の段階、そして災害対策本部、その時点での陣頭指揮は私です。市長が陣頭指揮です。あくまでも、防災危機管理課は、その私の指示をしっかり各担当のほうに伝達するための1つの所掌課というふうになっております。繰り返しになりますが、組織を作ってPRすることが我々の任務ではありません。我々は、市民の方々の安心安全、そして職員の方々をしっかり守った中で活動していくということが、私に課せられた1番の仕事であります。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木由美子議員。

◎3番（鈴木由美子議員）

大変こういった災害時には、陣頭指揮を振るわれる市長、本当に大変な任務を担っている、いらっしゃるわけです。やはり体制が第1です。こういった有事災

害の時には体制が第1です。そして、災害対策本部のPRをして、PRと言うとちょっと軽く聞こえてしまうんですけども、やはり災害対策本部を立てるということは、それだけ危険度を大変な状況であるということ、アピールするということも大切な防災の基本であると思います。それはPRするために体制を組むんじゃないんですけれども、やはりそういったぐらい大変であるということを皆さんに知っていただく機会にはなると思います。それを立てると立てないのでは大きな違いがあります。もう1度その辺のところをご認識いただければと思います。

次の質問にいきます。産業振興についてでありますけれども、今年度から「おおさき産業フェア2024」へ参加検討をされているということでありまして、私が聞く限りは、それは以前からやっていることでありまして、今回、大崎市で開催してきた「R347号交流セミナー」を今年からもうやらないということではいらないと思います。この「おおさき産業フェア」のほかに、これからR347の交流セミナーに代わるような企業間や、宮城県との情報交流の情報交換、交流の場を新たに予定していらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

◎議長（菅野修一議員）

企業振興室長。

◎企業振興室長（齊藤孝行君）

今後の宮城県域でのセミナー等の取り組みということであります。先ほどの市長の答弁のほうにもありました、今回、企業懇談会を中心として実行委員会を組織しながら、R347号セミナーのほうを今まで5年間開催してきました。その実行委員会、あとは企業懇談会の中で、さまざまなご意見のほうをいただいたところであります。その部分を踏まえて、今回新たな取り組みというふうなことで、おおさき産業フェアのほうに参加していくようなことで、決定したところであります。こちらの部分については、今まで主に製造業が中心になっている部分がありまして、企業懇談会の会員の皆様は、それ以外のさまざまな業種の会員さんがいらっしゃいます。その、それ以外の会員の皆様のほうにも有益な事業を実施していただきたいというような意見もございましたので、そういう部分も踏まえながら、今後いろいろ検討しながら対応していきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木由美子議員。

◎3番（鈴木由美子議員）

宮城県の大衡村におきましては、もう現在トヨタ自動車きておりますけれども、P SMCという半導体の企業誘致が新たに決まりまして、尾花沢にとりましては、チャンスが訪れているのではないかと考えておりました。さまざまな、尾花沢は製造業が少ないということでもありますけれども、製造業だけじゃなくて、さまざまな企業が協力、結集して宮城県とつながっていかねばならないと思いますので、今後とも宮城県とのつながりをぜひ切らすことなく、ますます強固なものにしていだければと思うところです。よろしく願いいたします。

あとですね、外国人の方もたくさん来ていらっしゃって、30名ほどをこちらで把握していらっしゃるということですが、企業懇談会に入っていない企業さんも尾花沢にはあると思います。そういったところにも、そういった企業さんこそ積極的に外国からの労働者の方を受け入れているようですので、企業懇談会以外に入っていない企業さんをぜひ回っていただけるよう、ご努力をお願いしたいと思いますけれども、こちらのほうはどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

◎議長（菅野修一 議員）

企業振興室長。

◎企業振興室長（齊藤孝行 君）

基本的に企業訪問をする際には、まずは企業懇談会の会員の皆様であったり、商店、商工会のほうに加入している方が対象となっておりますけれども、それ以外の部分についても可能な限りですね、そういうふうな、今現在、人材不足ということでは全国的な課題になっておりまして、当市だけの課題ではございませんので、そういう部分については、いろいろほかの自治体のほうも調査、研究しながら、いろんな関係機関と連携しながら対応していきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（菅野修一 議員）

鈴木由美子議員。

◎3番（鈴木由美子 議員）

ぜひ尾花沢市内だけでもまず、ご自分の足で、なるべく多くの企業さんを訪れていただけるようお願いしたいと思います。

続きまして、北村山高校については重要要望活動を通して、昨年、一昨年から働きかけているということでもありますけれども、その後の進展とかはお聞きしていない状態ですので、本当はそれもお聞きしたいところなんですけれども、時間がないので次の質問にいき

ます。

全国マラソン大会についてでありますけれども、こちらは5月3日の徳良湖まつりに、後から徳良湖まつりを付けたのですが、ということは、私としまして、皆さんも観光マラソンと捉えておりました。わざわざ尾花沢市にお越しただいて、いただくわけですが、こちらのやっぱり尾花沢市としてのおもてなしということをどのように考えているのか。そばの提供は、これはコロナ対策でしなかったということ、ご答弁ありましたけれども、そばはコロナで提供しないことにしたんですけれども、エイドステーションでは提供しているわけなんです。なので、ちょっとコロナでそばを出せなかったっていう理由は、ちょっと矛盾した答えかなと今思ったんです。聞いていて。やはり地場の特産品を出さないマラソン大会というのは、最近あんまりないと思うんですけれども、その辺をぜひまた復活させていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

◎議長（菅野修一 議員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木賢君）

鈴木議員にお答えします。まず、マラソン大会の歴史でありましたけれども、市長が答弁した48回大会、スタート時点では徳良湖まつりが先にあったようであります。その後、徳良湖まつりに合わせてマラソンの実施をした経緯があるようであります。

エイドステーションであります。こちら平成の早いあたりは、3km、5km、10kmのkmを計ってしていただけたんですけれども、そしてゴールは給水とスポーツ飲料を渡すのみであったと。ただ抽選会もありました。ただそこから、平成25年度の第37回、この時からエイドステーションもしております。こちらのほうは、市内の観光PR、販路拡大、尾花沢の特産品のPRをしたということで、こちらは重要視しながら、菓子だったり、玉こんだったりとかをしながらしております。コロナのほうはやはり、作る時の部分もありまして、中止にした経緯がございましたので、その点はエイドステーションの意味と、そばの作り方の意味でご理解をいただければと思います。以上です。

◎議長（菅野修一 議員）

鈴木由美子議員。

◎3番（鈴木由美子 議員）

やはり理解できませんでした。やはり、食べ物を出しているんです。ちょっと理解できませんでした。常連のランナーさんっていらっしゃるわけですよ。何

年も来ていただいている方。その方からは本当に「そばまた今年もないんですか。」と残念なお声、本当に多数いただいております、私もボランティア活動10年近くさせていただいているので、そういったこの地域の産物のスイカもそうです。夏スイカ、私は冷凍スイカを出すぐらいの冷凍スイカとか、あとそばの振る舞いはもちろんのこと、地元の特産品を出す、これが観光マラソン大会のおもてなしの1つになるのではないかと思いますので、ぜひご理解の上、ご検討、来年お願いしたいと思います。

あと次なんですけれども、最後なんですけれども、地方創生推進アドバイザー事業についてでありますけれども、今活動されているということで、実績というのはなかなかまだ実を結んでないところもおありなのかと思います。最近です、私ちょっと最近気付いたんですけれども、急にパレットスクエアのほう解体が入ったんだというふうに先週気付かしまして、ではどういった方向性が市で決まったのかなというところが知りたいところです。ちょうど私の質問と、その解体が重なったものですから、特に決まったことに対してどういうふうに決まったんだということをお聞きしたいんですけれども、いかがでしょうか。あと地域づくりの協同組合設立の方向性が今、進展しているということで、これは具体的にいつということでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢晃君）

パレットスクエアの解体につきましては、8月の24日だと思うんですけれども、メールのほうで、「中の造作物に対して、一度搬出させていただきたい。それについては、バスのロータリーの部分も今後ちょっと制限させていただきたい。」というようなものがメールで届いておりました。その件につきましては、市のほうでは今後協議していくというふうな項目の1つとして、特にロータリーの部分の契約はしておいたものですから、それはちょっとお待ちくださいと、それについて協議させてくださいという形で、今進めさせてもらっております。ですから、本体の解体につきまして、今うちのほうで、いつからするんだということで、解体のスケジュールのほうを今提示してもらうことにしておりますので、そのような状況になっております。これについては、のちほど安井議員からも質問あったわけなんですけれども、今後皆さんのほうには情報入り次第、その部分を共有していきたいと思っております。

もう1つ協同組合につきましては、今アドバイザーを中心としまして、そうですね、今月も動いております、10カ所ほどの、例えば組合員というものが組織として必ず必要なものですから、最低4名から、4組、4団体と申しますか、4者からの組合員を必ず必要だというふうになっておりますので、その組合員に対しての説明を今現在まで、10カ所ほどの組合員になるような方々に対して、訪問して今説明をしております。農家の方、またはシルバー人材とか、ふるさと振興公社も含めまして、今ほとんどの方から、組合員としての加入について賛同いただいているところであります。ぜひそういうふうなものを進めていきたいと思いますので、早い段階で皆さんに説明できればいいと思っています。併せまして、今後定例会が終わるような時期に、アドバイザーの実績として、ちょうど10月で1年経つものですから、ぜひ皆さんとアドバイザーの実績報告会をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木由美子議員。

◎3番（鈴木由美子議員）

実績報告のほうもよろしく願いいたします。ただ実績を早く出していただくためには、期限を設けていただく、この事業に対して期限を設けていただくということも必要なのではないかなと思います。

これで、一般質問を終わりたいと思います。

◎議長（菅野修一議員）

以上で、鈴木由美子議員の質問を打ち切ります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時36分

再開 午後1時00分

◎議長（菅野修一議員）

再開いたします。

次に8番 高橋隆雄議員の発言を許します。高橋隆雄議員。

〔8番 高橋隆雄 議員 登壇〕

◎8番（高橋隆雄議員）

通告にしたがいまして、一般質問をさせていただきます。8番高橋隆雄です。まずは7月25日に発生しました大雨被害、災害において、被害に遭われた皆様と、お亡くなりになりました方々へ、心よりお見舞いとお悔やみを申し上げます。

私からは3項目について質問させていただきます。

まずは7月25日に発生しました大雨災害に対する対応についてであります。

このたびの大雨や1月に起きました能登半島地震のように、近年各地で発生している自然災害により、多大な被害と犠牲者を出してしまいました。これらの被害を起こさないためにも、あらためて点検、整備、補強が必要であると考えます。本来それらの災害を防ぐべきものである構造物が、今回の大雨により、耐えきれなくなり、崩壊してしまいました。山形地方気象台の発表によると、総降水量は、観測地点尾花沢では、7月24日から7月27日にかけて、総降水量が166mm、1時間降水量は、統計を開始してから最大の41mm、12時間降水量は134mm、24時間降水量は163mmと、いずれも過去最大であります。この報告でも分かるように、これまで考えられなかったことが現実に関わり得るのです。護岸等の構造物は、建設から数十年経過してあるものもあり、経年劣化や当初の設計強度をはるかに超える状況、それによって本来の役割を十分に果たせなくなっていると思われます。これらの被害を防ぐためにも、あらためて点検及び補修、補強が必要ではないでしょうか。

あるところでは大雨により、同じような被害が度々起きている箇所もあると聞いています。同じことを繰り返さないためにも、設計の段階から考え直さなければならぬのではないのでしょうか。

また、河川においても、支障木や堆積した土砂の撤去整備、砂防ダムの堆積した土砂の撤去等、被害を大きくしないためにも、適切な管理整備が必要であると考えます。また今回の大雨に対しての初動体制は、計画どおり行えたのでしょうか。

このたびのように、夕方から深夜にかけて、実際に職員及びそれに関わる関係者は、マニュアルどおり連絡をしていたのか。すぐ動けるように情報を共有できていたのか。あらためて初動に対して検証すべきであると考えますが、いかがでしょうか。

災害が発生した場合、迅速な対応、スピードが大切であると考えます。2次被害が起きないように考慮すべきですが、その対応ができるような連絡、準備はできていたのか。

また、災害想定区域への情報が正確に伝達できていたのか。防災無線や防災アプリにより、どれだけの対象者に伝達できたのか。全壊した家屋の方は、危険を感じ寝室を変えて就寝していたおかげで、難を逃れたという話もお伺いしました。危険箇所について、どう

危険なのか。どんな時に避難すべきなのか。住民と一緒に考えておくべきと思いますが、いかがでしょうか。高齢者等要援護者に対しての支援体制は行えていたのでしょうか。そのことを実施する指令系統はきちんと機能していたのか。

実際に起こるこれらの災害は、想定以上のものが起こり得ます。事前の計画、訓練が非常に重要であると考えます。実際に対応できる災害訓練は必要であると考えますが、いかがでしょうか。

次に、2項目目の質問です。観光の誘導と花笠高原エリアについてであります。

第7次尾花沢市総合計画において、銀山温泉、徳良湖、市内商店街や道の駅などと連携した周遊ルートを確立するとありますが、現在どのような状況なのか。

現在、銀山温泉を訪れる観光客が今もって、たくさんいらっしゃると思います。それらの観光客の方々が、どのような観光をなされているのでしょうか。

徳良湖にも多くのキャンプを楽しまれるお客様がいらっしゃると思います。道の駅にもたくさんのお客様がいると聞きます。そのお客様方を商店街に来ていただけるような計画はなされているのでしょうか。松尾芭蕉が10泊もしたこの尾花沢を、もっとPRすべきではないでしょうか。

ほか市町村、県外そして海外からのお客様と、いろいろな方々に来ていただいているこのお客様を、商店街にも足を向けていただけるように、さらに考えるべきと考えます。ホームページや観光パンフレット、いろんな形で取り組んでいるとは思いますが、ここで言う連携した周遊ルートを確立するまでは至っていないように思います。今後どのように進めていくのか、お聞かせください。

次に、花笠高原エリアについて、今後の取り組みについてどうお考えでしょうか。

花笠高原エリアには、たくさんの方が施設があります。花笠高原荘、スキー場、ログハウス、尾花沢市交流施設室内運動場など、たくさんの方が施設があります。今現在の利用はどうでしょうか。施設を活かしきれていないように思えてならないのですが、いかがでしょうか。まだまだ魅力ある施設があるわけなので、多くの方に利用していただけるように考えるべきではないでしょうか。今後のあり方についてお聞かせ願います。

3項目目の質問です。地域コミュニティの強化についてであります。生涯学習を通じた地域リーダーの育成と地域の人材活用は、地域コミュニティを形成していく上で重要であると考えます。この地域コミュニテ

ィを強化、形成するための生涯学習はどのような取り組みを行っているのか。またその重要性をどのようにお考えでしょうか。

少子高齢化において、地域コミュニティは、以前にも増して重要なことであると感じています。今回の災害においても、避難誘導等、防災に関しても、地域コミュニティがしっかりしているところは、地域で助け合い、見守ることができています。

また、農業においても、共同管理などを通じた結び付きが弱まっていると、集落や農耕地の放棄地などにつながり、農業の衰退、農山村の人口減少が里山の崩壊を呼び、結果として、野生動物が里山に進出し、市街地にも現れる事態になると言われています。

また、人付き合いや地域活動に関する意識、志向に関わる現状においても、地域と特色、文化、観光資源が失われ、お祭りや地域の行事、町並み、風景など、維持できなくなってきたとも言われます。

また、犯罪の発生など、治安面も地域コミュニティの衰退に関係があると言われます。地域コミュニティがしっかりしているところは、ごみも散らかっておらず、落書きもない結果、それが犯罪の抑止につながっている。その機能が弱まると、逆に問題が発生し、生じると言われています。このことから、コミュニティの置かれた現状とその衰退により引き起こされる問題を踏まえると、地域コミュニティの機能を強化していくことが重要であり、そのために、具体的な方策を考えることが必要と考えますが、いかがでしょうか。

以上、質問席からの質問とさせていただきます。なお、再質問については自席で行います。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

市長。

〔市長 結城 裕 君 登壇〕

◎市長（結 城 裕 君）

高橋議員からは大きく3つのご質問をいただきました。3つ目の地域コミュニティの強化につきましては、教育委員会より答弁いただきます。

初めに、大雨災害に対する対応についてお答えを申し上げます。

まず、河川等に関する構造物の再点検や補修補強と、支障木や堆積した土砂等の撤去についてであります。河川法による管理者は、一級、二級河川は国、又は県であり、普通河川につきましては、河川法上の管理義務はないものの、必要に応じて市町村長が担うものとなっております。そのため、本市では、普通河川において、公共災害復旧事業に該当する幅1 m以上、河岸

高1 m以上で、下流域に公共施設や農地等がある場合、復旧工事を実施し、護岸などの整備を実施しているところであります。

河川構造物とは、流水による浸食作用から、堤防を保護するために設けるコンクリートブロックなどであり、通常、一級、二級河川を中心に県が巡視点検、老朽箇所の補修、河川の支障木撤去や浚渫などを行い、豪雨などからの被災軽減を図っております。

高度成長期以降に多くの河川整備が進められてきましたが、現状では老朽化が顕著で、その改修に追われている状況だと聞いております。国土交通省が策定した河川砂防技術基準では、河川巡視、点検による状態把握、維持管理対策を長期間にわたり繰り返し、それら一連の作業の中で得られた情報を分析、評価し、対策していくことが重要であるとされております。その場合、河川自体の支障木、雑草の生育状況、土砂堆積による流水の歪みなども併せて確認することが必要になります。普通河川が点在しており、その延長も相当なものであること、何より、限られた人員やコストの課題があることなどから、本市に限らず市町村による定期的な管理は実施されていないのが現状であります。

近年の気象状況を踏まえますと、今後は河川の巡視、点検による維持管理対策を実施し、災害発生の未然防止に努めていくことが重要になると考えておりますが、現実的には難しい課題もありますので、当面は地区と連携した情報共有などを図りながら、維持管理に努めてまいりたいと考えております。

加えて、一級河川である丹生川や野尻川など、県が管理する河川につきましては、令和7年度尾花沢市重要事業要望においても、5河川7ヵ所の河川流下能力向上や、持続化対策として土砂浚渫や支障木撤去の促進を要望しているところでありますので、引き続き、課題解決に向けて取り組んでまいります。

次に、今回の大雨の際の初動体制についてですが、本市では気象警報等の情報をビジネスチャットにより瞬時に共有できる体制を整えており、初動期から情報を共有することによって、災害時職員初動マニュアルにしたがい、迅速に職員が自ら参集し、配備体制を形成することが可能となっております。

7月25日からの大雨につきましても、午後4時10分に土砂災害警戒情報が発令されたことにより、第1次配備の警戒体制を整え、区長さん方を中心とし、地区との連携を図りながら、被害状況の収集に努めてまいりました。また併せて、山形地方气象台等と直接連絡

を取りながら今後見込まれる気象分析を行い、迅速な避難所の開設と避難指示の発令が行えたものと認識しております。

近年は気候変動の影響により、想定外の豪雨や台風被害が、毎年のように全国的に発生しております。このたびの豪雨についても、活発な梅雨前線による予測を超えた短時間での降雨量であったことや、次々に湧き出る雨雲により、予報が次々と変わり、予想が難しい状況でありました。

今後は、初動体制を検証して、このたびの経験を踏まえ、より実行性の高い災害時初動マニュアルへブラッシュアップを行い、初動時対応や組織の体制強化に取り組んでまいります。

次に、災害情報の確実な伝達手段についてですが、災害情報の伝達につきましては、防災行政無線、防災アプリ、LINE、ホームページ、Lアラートなどを通して、大雨警報、土砂災害警戒情報、避難指示、避難所開設情報の発令を、それぞれ行ったところであり、今後もさらに迅速な対応や正確な情報提供が図られるよう努めてまいります。

また、災害時の災害協定に基づく早期対応について、協定先との連携や協力が重要かつ必要となりますので、平常時から内容確認や事前準備などの相互調整をしてまいります。

次に、災害危険エリアにおける災害時要援護者支援体制についてですが、災害時要援護者避難支援制度は、ひとり暮らしの高齢者や障がい者などが、災害時に安全に避難したり、円滑な救助、支援が受けられるよう、地域の中で日頃からその状況を把握し、声掛けなどを行う制度となっております。

平成25年の災害対策基本法の改正により、避難行動に支援が必要な方の名簿を作成することが、市町村の義務とされ、本市におきましては、要援護者の方を対象に、災害時要援護者台帳への登録を行いました。令和6年5月1日現在、645世帯1,018名の方から登録いただいております。台帳への登録については、個人の意向を確認した上で、避難支援者として選出して、市から区長や消防団、民生委員、自主防災組織などの地域の関係者の方々や、近所の親類の方々へ情報提供を行うことで、日常生活での声掛けや相談等、災害時の安否確認や避難誘導、救出活動などのご協力をいただいております。

今般の大雨災害では、気象庁から発表される土砂災害の危険度分布を参考に、特に危険度が高い地域を確認した上で、災害時職員初動マニュアル等に基づき、

岩谷沢地区ほか12地区の民生委員の方々に、地区内の要援護者世帯の見回りを依頼し、安否確認等を行ったところであります。

引き続き、区長や民生委員の方々からのご協力をいただきながら、要援護者が災害時に円滑かつ迅速に避難できるよう取り組んでまいります。

次に、観光の誘導と花笠高原エリアについてお答え申し上げます。

初めに、周遊ルートの確立についてのご質問ですが、第7次尾花沢市総合振興計画では、第1の政策の柱に産業振興を位置付け地域産業の振興に取り組んでおり、急速な人口減少により、地域経済の縮小が余儀なくされている中、特に観光業に寄せられる期待は、年々大きくなっていると認識しております。そのような中で、第7次総合振興計画に掲げた目標である銀山温泉、徳良湖そして商店街などを結ぶ市内周遊ルートの確立が重要であり、そのためには、銀山温泉組合、民間の観光事業者などと市がコンソーシアムを形成しながら、官民一体となって取り組むことが必要であると考えております。

本市の銀山温泉には昨年度、約33万人の方々が訪れており、コロナ禍前の水準にまで回復しつつあるようであります。この流れを好機と捉え、銀山温泉だけではなく本市ならではの魅力を高めながら、銀山温泉の来訪者の滞在時間を延ばしていくため、県や近隣市、町、市内の民間事業者の方々と連携を図りながら取り組んでいるところであります。具体的な取り組みとして、尾花沢市大石田町連携推進協議会で取り組んできた、両市、町の見どころを巡るドライブスタンプラリーや、地元情報誌とタイアップした特集ページなどがあります。こういった取り組みを通して、情報発信することで、県内外の多くの方々に市内周遊のきっかけを提供することができたものと捉えております。また、山形連携中枢都市圏の枠組みで組織した、DMOさくらんぼ山形や県のやまがた広域観光協議会にも参画しており、マーケティングに基づく情報発信などにも積極的に取り組んでいるところであります。加えて、本定例会に補正予算として上程いたしました、地域観光新発見事業費補助金については、新たな観光コンテンツの造成を目指す、市内複数の観光事業者の方々と組織した協議会の、徳良湖を拠点とした取り組みを支援するためのものであります。新たな観光コンテンツの構想といたしまして、銀山温泉だけではなく徳良湖での自然体験、そば打ち体験、芭蕉ゆかりの地をめぐる歴史探訪などを組み合わせたものとのことであります。

が、こうした民間事業者の取り組みを支援することで、徳良湖の知名度向上のみならず、第7次総合振興計画に掲げた目標である、市内周遊ルートの確立に向けて、着実に前進していくものと期待を寄せているところがあります。

本市には、銀山温泉やそば、スイカのほか、芭蕉ゆかりの地、旧羽州街道、徳良湖のアクティビティなど、豊富な観光資源があります。これらの資源を本市の強みと捉え、尾花沢らしさを十分に活かしていくことが、今後ますます重要となってまいります。周遊ルートの確立に向けては、これまで以上に関係者との連携を深めながら、官民それぞれの取り組みを連動させるとともに、広域的な視点で相乗効果を生む観光施策を展開しながら、引き続き実現に向け挑戦していきたいと考えております。

次に花笠高原エリアについてであります。花笠高原エリアには花笠高原荘のほか、花笠大浴場や交流施設、スキー場などの公共施設に加えて、御所山をはじめとする豊かな自然があります。こうした資源を活かすため、指定管理者である株式会社尾花沢市ふるさと振興公社が主体となり、利用促進に向け取り組んでいるところであります。特に、土間付き体育館である交流施設は、天候に左右されることなく利用できることから、スポーツ合宿に適しており、公益社団法人山形県スポーツ振興21世紀協会などに対して、積極的に営業活動をしているとお聞きしております。その努力が実を結び、これまで中学ソフトボール女子山形県選抜の合宿受け入れの実績があるほか、市内外のスポーツ少年団、部活動などの合宿を含めると、令和5年度は220人ほどの利用実績となりました。また、地域住民の方々に協力をいただきながら、新鮮な野菜や山菜が並ぶ日曜日限定の鶴子ふれあい市を開催しており、交流の場にもなっているようであります。

一方で、花笠高原荘は建築から30年ほどが経過しており、機械設備や施設の修繕費用が増加傾向にありますので、緊急度や費用対効果、優先順位を考慮しつつ現在対応している状況であります。

花笠高原エリアは、交流人口の拡大に向けて、その一翼を担っているものと認識しております。平成29年に出された、花笠高原荘のあり方に関する提言書の中では、合宿での利用促進や地域との連携についても言及されておりますので、引き続き、文化・スポーツ合宿等誘致推進事業費補助金のPRを行いながら、合宿誘致活動の強化に取り組んでいくほか、適正な維持管理を図りながら利用者の獲得に努めてまいります。

本施設は、地域の方々の賑わいの中心となるような公共施設であります。一方で、経年劣化による修繕費用や維持経費などが増嵩している状態にありますので、今後、本施設のあり方などにつきまして、機会を捉えて地域の方々との話し合いをしてまいりたいと考えております。

以上、私の答弁とさせていただきます。

◎議長（菅野修一議員）

教育長。

◎教育長（村松真君）

私からは、地域コミュニティの強化について答弁させていただきます。

生涯学習は、社会教育の中でも大変重要な分野であり、市民の研修活動、学習活動、文化活動、スポーツ活動、ボランティア活動など、さまざまな分野において行う取り組みです。その対象は、子どもからお年寄りまで幅広い世代に及んでおり、地域づくり、生きがい等をテーマとして、多世代にまたがる交流機会を創出していきます。さらには、人生100年時代と言われる現在において、生涯学習はその重要性が一層高まっております。

国では、平成29年に、人生100年時代構想会議を内閣府に設置し、平成30年6月に、人づくり革命基本構想を策定したところです。国民一人ひとりが生涯を通じて学ぶことのできる環境の整備、多様な学習機会の提供、学習した成果を活かして、さまざまな分野で活動できるようにするための仕組みづくりなど、生涯学習社会の実現に向けた取り組みを進めていくことにしています。

本市については、つながり、健康増進、生きがいづくり、市民の生命を守る取り組みとの連動を図り、地域で支え合う暮らしを通じて人生を全うする健康長寿のまちづくりを進めています。生涯学習を通じた、人生100年時代の生きがいづくりのため、芸術、文化に触れる機会の充実や生涯学習の自主グループ活動、地域の自主的な活動の活性化に資する取り組みのさまざまな支援を行っています。現在、市に登録している生涯学習団体は38団体、411名ありますが、令和元年度時点と比較して4団体増加しています。構成員の高齢化などを理由として活動を断念する団体がある一方で、新たな取り組みで登録する団体も増えています。生涯学習団体として登録されると、活動の場とする施設利用料を免除し、活動しやすい学習環境を提供することで、着実に成果に結び付いているものと推察しています。そのほか、公民館事業や図書館事業、学校・家

庭・地域の連携協働推進事業、やまがたふるさと塾形成事業なども、さまざまな学びの場や交流を開催しており、令和5年度は、全体で延べ1万1,690名が参加しており、令和4年度を上回る参加がございました。

また、地域活性化事業では、地区や集落の資源、特性を活かした新たなチャレンジに対する支援のほか、地域除雪、集落公民館に対する支援を行い、地域の人材活用支援事業では、子どもから高齢者まで、幅広い関わりの中、地域人材に対する支援を通じて地域講座の開催や指導者育成を図っています。地域づくりは、人づくりでもあります。地域づくりに資する人材の発掘、育成を進め、本市が目指す、地域で支え合う暮らしを通じて人生を全うする健康長寿のまちづくりを進めていくために、民間の力も活用しながら関係団体、関係課が一体となって取り組んでいく必要があります。

今年度は、連合区長会、総合政策課、定住応援課、社会教育課、地区公民館で構成する地域づくり協議会が主体となって、竹あかり総合プロデュース集団CHIKAKENの協力により9月29日に、竹あかり創作ワークショップを開催する予定です。竹を材料にイルミネーションで地域を明るく灯し、地域間で連携した地域づくりを盛り上げていきたいと考えています。また、10月18日開催の山形県社会教育研究大会では、西原地区親睦会による、かかしによる地域づくり事業が発表されます。市内の1集落の取り組みが先進的な事例として県内で注目されております。

新たなチャレンジを通じた人材の発掘、育成や、地域づくりが先行している地区や集落の地域リーダーの講演会や交流会などを通じて、地域社会に波及できるよう関係者と連携し取り組んでまいります。以上でございます。

◎議長（菅野修一議員）

高橋議員。

◎8番（高橋隆雄議員）

それでは先席より再質問をさせていただきます。

1項目目の再質問であります。現在、先ほども申し上げたとおり、異常気象、考えられない災害、大雨だったり、そういった地震が起きている中、そういう環境を取り巻く地盤であったり、地質がですね、弱くなっているところも結構あるかと思います。これまでと違った環境の中で、今回のような大雨があった場合、やはり想像を超える被害がもたらされるということになり得るかと思います。先ほど来あったように、国や県に、やはりそういうことを一つひとつ報告を上げて、構造物の強化であったり、その対策をしていただくよ

うに、強く要望していかなければならないと思っておりますが、市長どうですか。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

先ほど申し上げましたとおり、一級、二級につきましては県、国が管理するという河川になっていると。普通河川については我々が管理をしていくというような、それぞれの対応が分かれているところではあります。住んでいるのは我々地域の方々であつたり、あるわけです。したがって、どこが管理するというよりも、我々が身近にある部分については、常日ごろからいろんな見回り等、もしくは地域の方々からいろんな情報をいただいて、そして県、国と連携を取りながら、しっかり維持補修、必要な場合には、改修等を進めていくというふうに努めているところでありますし、これからもやっていきたいというふうに思っております。

◎議長（菅野修一議員）

高橋議員。

◎8番（高橋隆雄議員）

今、市長からもありましたように、やっぱりパトロール、安全巡視というか、そういうことをしっかりやっぱやっていかないと、これからはだめだと思います。いろんな環境の中で、いろんなことが変わりつつある。大丈夫だと思っていたことが、大丈夫でなかったり、そういった大雨で被害が起きてしまったりというふうになってきますので、巡視、安全管理、見回り等々をこれまで以上に、大丈夫だと思っていたところもやっていただければというふうに思います。

防災についてですが、やはり市長が先頭に立ってやっていくわけですが、その関わっていく団体に、それぞれきちんと連絡が取れていたのかということでもあります。今回の大雨のように、こういうふうになるというのがちょっと想像がつかないまま、そういった警報が出ってしまったということもあって、各協会だったり、団体だったり、深夜であつたために連絡が取りづらかったということがあるので、そういうことがないように、事前に、「もしかするとこういう連絡がありますから、待機のほうお願いします。」といった一報があれば、深夜であろうと早朝であろうと、連絡が取りやすい状況にあるかと思いますが、市長、いかがですか。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

◎市 長（結 城 裕 君）

ただ今のご質問にありましたとおりですね、普段から我々は連携を取って、さまざまな対策を講じているところではありますが、例えば今回のようにですね、早めに少し危ないなというようなところがあればですね、今、議員が仰ったようにですね、もう少し見直ししながら、場合によってはちょっと欠けている部分もあったかもしれませんのでですね、そこをこれからしっかりと検証して、不足しているところについては、やはりどういう対策をしておけば良かったのかも含めて、今後見直しをしていきたい。事前に準備もできていたところもあったというふうに、私も確認しておりますので、そういうところはさらにそれを促進していけるように。逆に、場合によっては、それ以外の部分についても同じような対応をしていければというような情報を、しっかりお互いに共有しながら進めていければというふうに思っております。

◎議 長（菅 野 修 一 議員）

高橋議員。

◎8番（高 橋 隆 雄 議員）

いろんな形でですね、やっぱり異常気象がやっぱり先ほど来申し上げているとおり、想像もつかないことが起こり得る、起こっているのが現状であります。こういった中で、地震に対するその防災というのが、すごく重視されているんですが、やっぱり今回のような大雨もあり得るということを想定して、考えていかなければならないと思います。そういった意味でも、コロナ禍で行われてきませんでした防災訓練、これをもう一度見直してやるべきではないかというふうに思います。職員の動き、連絡、そういった体制をもう一度見直す。関わっている人たちそれぞれが理解して、きちんと動けるように訓練というのは必要かと思いますが、市長、いかがお考えですか。

◎議 長（菅 野 修 一 議員）

市長。

◎市 長（結 城 裕 君）

まさに今議員が仰ったようにですね、常日ごろから、しっかり対応していく準備は、やはり我々はしていかなければいけない。そういう中であって、やはり普段できないこと、できていないことが、緊急の時にできるかと言われると、それはやっぱりなかなか厳しい。したがってやはり、常日ごろから、いろんな形で繰り返し準備をしておく、訓練をしておくというのは非常に大事なんだろうというふうに思っております。そういう中であって、例えば今議員のほうからお話の

ありましたとおり、地震ですね。今年の年初、当初、被災されました能登の地震、まさに真冬の地震であったというようなこともあり、県において、山形県においては、今年冬場の豪雪、失礼しました積雪の中での訓練、冬期訓練を実施したいというなお話があり、豪雪と言えば尾花沢というようなことで、それではまだ県内で一度も実施したことはないということではあります。県と尾花沢市と連携しながら、一緒に冬期災害訓練をやってみようということになりました。今鋭意準備しておるところでございます。まさに冬期の災害が起きた時に、まさに雪があるところで、どういう避難をしていくか、もしくは救助をどういうふうにしていくか、そんなことを含めてですね、そして動き等をいわゆる訓練し、そして対応していきたいというふうなことで、今準備しているところであります。具体的にどの場所でやるか、いつやるかというところを今詰めながら、ぜひそれを実のある訓練にしていきたいというふうに思っているところであります。

◎議 長（菅 野 修 一 議員）

高橋議員。

◎8番（高 橋 隆 雄 議員）

今市長から答弁ありました、冬期間の訓練ということで、期待申し上げます。やっぱり必要なことだと思いますので、活かせる、今後活かせるような訓練になるように期待申し上げます。

次に2項目目に入りますけれども、花笠高原施設、先ほど来、合宿等々で利用者が結構いると、土間付、通称土間付体育館があるおかげで、結構利用率が上がっているのかなというふうに感じますけれども、花笠高原下の広場というか、グラウンドがですね、未整備でありまして、そういった合宿の誘致をするのであれば、そういったグラウンドを使えるように、きちんと整備すべきだと思いますが、市長いかがですか。

◎議 長（菅 野 修 一 議員）

市長。

◎市 長（結 城 裕 君）

グラウンドもその整備ということであればですね、それはもちろん、そういう形が望ましいのかなというふうに思っています。先ほど来、私のほうからご説明させていただいた、いわゆる交流施設の、いわゆる利用価値というか、利用するこの目的というところが、やはり積雪時でも使える場所ということが、やはり1つの目玉になっているというようなことからすると、いわゆる屋内でできる施設というのはやはり、市内でもない。そういう意味で、非常に今重宝ということで

ご利用がされている。一方グラウンドにつきましては、市のグラウンドもありますし、その利用という面では、ほかの場所でも利用できるのではないのかなというところで、とはいいながらも、整備、どういうところが、例えば草刈りぐらいの範囲であれば、それはそれで可能なのかもしれません、あまりそこに費用等をかけて使える方々がどれだけいるのか。ニーズも踏まえてですね、必要であればということの位置付けでよろしいんじゃないのかなというふうに思っております。

◎議長（菅野修一議員）

高橋議員。

◎8番（高橋隆雄議員）

グラウンドに関してはやはり、市のグラウンドもありますし、サッカー場もあるということで、そちらのほうを利用していただくということもあるんですが、やっぱり移動かかってしまいますので、移動しないように、夏場でもそこで合宿を行って、雨天時には土間付体育館が使えるというふうな利便性を活かして誘致すれば、かなりの利用が増えるんじゃないかなというふうに予想できますので、グラウンドをきちんと整備するというより、使えるようにするというだけでも全然違うと思います。ぜひですね、グラウンドのほうもちょっと見ていただいて、利用できるように。もったいないです。あそこせっかく作ったので、もったいないので、きちんと使えるようにしていただければというふうに思います。

また先ほどありました、観光の周遊ルートに関してですが、地域観光新発見事業補助金ということで、市内の業者、観光業者で組織する協議会で会議を進めていくということでもあります。やっぱりそういうことも必要ですし、意外とですね、市内に住んでいる私たちが気付かないことがあるので、できれば市外の方々を入れて、そういう尾花沢市の魅力というものを私たちが気付くようにですね、入れてもらったほうがいいんじゃないかというふうに思います。例えば、山形の山形大学の学生であったり、東北芸工大の学生であったり、学生を招待して、観光周遊体験してもらおう。尾花沢に入って遊んでもらう。そういった後にどういったことが良かったのか、またこういうことをすればもっと尾花沢の魅力ってあるんじゃないかという、再発見があるかと思いますが、そういうことを来年度の予算組み込んでですね、事業としてやってみてはどうかと思います、市長いかがですか。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

今、ほかの方の目ということですね、視点を変えて見ていただくというようなことが大事なんではないかなと。まさに私もそう思います。私も現実にUターンしてきた人間でございますので、そういう点はひしひしと私も感じておりますし、一方でいろいろやらせていただきたいこともたくさんあります。そういう中で、ひとつずつですね、可能な範囲で進めていくということがやはり、なかなか何て言うんでしょうか、行政事務を進めていく上で、課題でもあるし、難しいところでもあろうかと思えます。そういう中で、例えば今、先ほど別件でご答弁申し上げましたが、地方創生アドバイザー、まさに先ほど申し上げたとおり、あの方にもいろんな視点で、いろんな意見をいただいている。なおかつ今回、官公庁の審査をまさに通してもらう時に、総務省での実績、経験をもとに、しっかりアドバイスをしていただいたというふうなこともあります。もちろん内容についても、そういう視点でアドバイスを受けたと。さらに今後、具体的に計画そのものもこれから少しずつ詰めていかなきゃならないんですが、そういう点においても同じようにいただいております。

あと、山形の学生さんのほうからいろんなご意見をいただくというような、今お話もありましたが、徳良湖とか尾花沢についても、今ちょっと別枠で同じようなことをやっていただいているところも実はあります。そしてまた過去にも、そういうことをしていただいた実績もあるようであります。いずれにせよ、今議員からお話もありましたとおりですね、市民の方々以外の目で、こういうところをこうしたほうが良いんじゃないかということが非常に大事だと思いますので、可能な範囲で、我々もぜひそういう機会をもっともっと増やして、いろんな意見をいただいて、実現に努めていきたいというふうに思っております。

◎議長（菅野修一議員）

高橋議員。

◎8番（高橋隆雄議員）

そういうお答えいただきまして、大変ありがたいと思います。やっぱりほかの人のほかの地域の方のお客さんの意見を聞くというのは、非常に大事だと思いますので、それが気付きになって新たな観光になる。つながっていくんだというふうに思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

最後3項目目、ここ本当は1番話したかったところなんです、やっぱり地域コミュニティというのは、

すごく大事だと思います。今、少子高齢化で大変地域コミュニティ、地域に関しては、すごく高齢者のみになって、若者のコミュニティというのは、すごく低下しているんじゃないかなというふうに感じているところです。その中でリーダー研修、こういうのも大変、核になる人を育てるという意味では重要なんじゃないかなと思いますが、これは教育長、どういうふうにお考えですか。

◎議長（菅野修一議員）
教育長。

◎教育長（村松真君）

将来、核になる若者をどう育てるかというふうなことでございますが、私はそこについては、やはり地域に残っているまず若者をですね、集まっていたいて、簡単な議論をしていただきたいというふうに思っております。そういうことをですね、まずそういうことから少しずつ始めて、さらにはその隣接する地域の皆さんなんかも若い人が混ざってもらって、そして将来の地域について話をさせていただくというふうな機会を作れないかなというふうなことを思っております。

また若者だけの議論だけでは、ちょっと足りないところもございますので、やはりそういうところには、中高年、あるいはベテランの方、高齢者などもですね、将来的には入りながら、先ほども申し上げましたが、本当に若者から高齢者まで一緒に地域の問題を話し合える機会を作っていくということが大事だと思います。

そしてさらには若者の皆さんが、地域を背負っていきますので、じゃあ具体的にどうするのかというところまで話し合えるようなコミュニティを作っていくことを狙ってですね、具体的にやっていく必要があると思っております。以上でございます。

◎議長（菅野修一議員）
高橋議員。

◎8番（高橋隆雄議員）

昔ですね、青年研修で、国内研修または海外研修といった事業がありました。やっぱりあんまり堅苦しくなく、参加しやすいもので、若い人たちを集うということも必要かと思っておりますので、そちらも併せてよろしくお願ひしたいと思います。

これで私の一般質問終わります。

◎議長（菅野修一議員）

以上で、高橋隆雄議員の質問を打ち切ります。

次に2番 伊藤浩議員の発言を許します。伊藤浩議員。

〔2番 伊藤浩議員 登壇〕

◎2番（伊藤浩議員）

先の通告にしたがいまして、一般質問をさせていただきます。私からは、大きく2つの質問をさせていただきます。

まず、農業を取り巻く諸問題について4点お伺いをいたします。

1点目でございますが、今年度の尾花沢市の水田営農計画の概要についてお伺いをいたします。

2点目、今年度の畑地化促進事業の申し込み状況についてお伺いをいたします。

3点目でございますが、今年度からスタートをいたしました、すいか農学校、初年度のシーズンも終わろうとしていますけれども、今後の進め方をどう考えておられるのか、お伺いをいたします。

最後4点目でございますが、来年3月の完成に向けた地域計画の作成進捗状況についてお伺いをいたします。

2項目目でございますが、7月に発生いたしました大雨災害の復興状況について4点お伺いをいたします。

1点目は、災害で孤立した農地への取り付け道路、何箇所かあったと思いますが、この復旧状況は現在どうなっているでしょう。

2点目、これまで災害が発生した場合、使われてきました小規模災害復旧事業がございます。近年の資材高騰や人件費のアップに伴い、この事業の上限工事費の40万円が、現実と剥離しているような部分があるのではないかと考えております。上限工事費の増額について、国や県に訴えるべきと考えますが、いかがでしょうか。

3点目でございます。今回の災害で、住宅が半壊する被害が発生いたしました。このような災害に対する緊急対応策として、市営住宅にすぐ入居できるよう、空調設備などが完備された状態に整備した住宅を用意されたいかがでしょうか。

4点目は、復旧に向けた今後の計画についてお伺いをいたします。

以上、質問席からの質問とさせていただきます。答弁を伺った後、自席から再質問をさせていただきます。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

〔市長 結城裕君 登壇〕

◎市長（結城裕君）

伊藤議員からは大きく2つのご質問をいただきました。順次お答えを申し上げます。

初めに、農業を取り巻く諸問題についてお答えを申し上げます。なお、2つ目の畑地化促進事業の今年度

の申し込み状況につきましては、担当課長より答弁いたさせます。

まず、今年度の水田営農計画の概要についてのご質問ですが、農業者から提出していただいた水稲営農計画書によりますと、水田での耕作は、水稲作付面積が2,093ha、転作作物の作付面積が1,835ha、自己保全管理面積が334haとなり、水田台帳面積の総計は4,262haとなっております。転作作物の主なものとしては、そばが589ha、スイカが159ha、飼料作物が189ha、WCSが217ha、飼料米が89haとなっており、そばとWCSが増加しております。

特に、そばの作付面積増加の要因としましては、高齢化により自分で耕作できなくなった水田を、そば生産者に委託する農業者の方々が増えていること。また、令和4年度から国の方針として示された畑地化促進事業への取り組みが大きく関係しており、令和3年度の449haから140haの増となっております。

また、WCSについては、畜産農家と耕種農家の連携が加速したことにより、令和3年度の129haから88ha増加しており、畜産業の盛んな本市にとりましては、資源循環が成り立つ取り組みとして期待を寄せております。

一方管理面では、隣接する圃場への病虫害等の影響が懸念されております。WCSは通常の水稲同様に、圃場管理が大切であることを耕作者の方々に対して周知をし、適正な管理に努めていただきたいと考えております。

次に、尾花沢すいか農学校の進め方についてのご質問にお答え申し上げます。

尾花沢すいか農学校は、尾花沢すいかの産地ブランド確立と産地基盤強化、技術向上を主な目的として設立しており、本年4月に開校いたしました。本市におけるスイカ生産の現状につきましては、生産者の高齢化等により、担い手の減少が心配される中ではありますが、一方で、市外からの転入者も含め、新規就農者は増加傾向にあり、さらに技術の定着と向上に取り組む必要があると感じております。尾花沢すいか農学校については、開校以来、現在まで4回の集合研修を開催し、スイカ圃場での技術研修や、スイカ選果場での目揃え会など、新規就農者が必要とするスキルを学んできております。尾花沢すいかというブランドを築いてこられた先達農業者の方々から、栽培技術は元より、スイカ農家として生活を営む心構えもしっかり受け継ぎ、今後も夏スイカ生産量日本一の産地を守っていき、農家同士が共に学ぶことのできる場を提供し

てまいりたいと考えております。

具体的には、冬期間においても継続した取り組みとして、栽培技術研修や生産者の皆さんと新規就農者の交流会などを計画しており、幅広く皆さん方からご意見をいただきながら、より良い、尾花沢すいか農学校を目指してまいります。尾花沢すいか農学校は、広く一般の方も受け入れるという事業ではなく、あくまでもスイカの新規就農者と独立就農に向けて研修を受けている方を対象としておりますので、今後も新農業人フェアなどの新規就農関係イベントを活用しながら、就農希望者を呼び込んでいきたいと考えております。

また、尾花沢すいか農学校の情報を広く発信できるよう、ホームページの立ち上げを現在進めております。特に、移住、定住施策と合わせた新規就農者のリアルな声も発信するなど、若者の共感を得る話題性に富んだ情報発信を行っていく考えであります。

次に、地域計画の進捗状況についてのご質問にお答え申し上げます。

この計画は、これからの農地利用について地域の方々と話し合っていたき、令和7年3月までに策定することとされており、本市では旧町村単位による市内5地区で鋭意作成中であります。平成24年からスタートした、人・農地プランは、これまで35の人・農地プランに基づいて、農地の集積、集約化や認定農業者等への支援を行ってきたところでありますが、令和4年5月の農業経営基盤強化促進法等の一部改正により、地域計画として法律に位置付けられたところであります。

現在、本市における農地の集積率は約70%となっておりますが、人・農地プランが始まった平成24年に比べると40%以上増加しているようであります。これは、人・農地プランにおける話し合いを通じて、農地の所有者を対象とした、機構集積協力金や農地の引き受け者を対象とした担い手支援事業による成果だと捉えておりますが、コロナ禍や令和4年の米価下落の影響により、農地の集積は頭打ち状態となっているようであります。市では地域計画を着実に策定、実行するため、昨年6月に県やJA、土地改良区等の協力を得て、地域計画推進連絡会議を立ち上げ、地域計画の策定主体である本市をはじめとし、各関係機関がそれぞれの役割を明確にした上で、連携し一体となって取り組んでいるところであります。この間、昨年の9月に各経営体に対しての意向調査を実施し、11月からは人・農地プランの構成単位である各集落での説明会を経て、本年7月末、7月末までに各地域において、地域の農業

を担う方と今後活用が見込まれる農地のエリアなどについて話し合っていたいただいているところであります。昨年実施した意向調査を基に、来年の3月までの策定を目指しておりますが、個人個人のお考えについては、変更になることも考えられますので、その時々意向を丁寧に反映させ更新していく予定であります。

地域計画は作成して終わりではなく、実行することが重要であります。今後計画を更新、実行するためにも、多くの方に話し合いに加わっていただきたいと考えております。農作業の状況を踏まえ、11月までに5地区の目標地図の素案を取りまとめ、来年1月には同意収集の説明会を開催して、3月に計画案の縦覧、公告の手続きを経て完成とする予定であります。

地域計画策定の話し合いを通じて、集落営農の立ち上げや法人化による経営、生産体制の強化、新規就農者への支援を通じて、農業従事者の確保、農地の大区画化による大規模農業への取り組みと農地の有効利用につなげていきたいと考えております。

続きまして、7月大雨被害の復旧状況についての質問にお答え申し上げます。

まず、孤立した農地への復旧作業の状況ですが、7月の大雨による被災は市内各所に及んでおり、道路の被災により通行が不可能となっている箇所もあるため、現状復旧を急務として取り組んでおります。

市といたしましては、農地、農業用施設の災害復旧において、国庫補助事業または小規模災害復旧事業等の有利な財源の活用を図っていく考えであります。国庫補助事業については、国の災害査定などの事務手続きが必要なため、直ちに復旧作業を行うことは難しく、また、着工の時期によっては次年度以降の耕作に影響を及ぼすこともあるのではないかと心配しているところであります。

被災されました農家の方々には、丁寧に説明をさせていただきながら、これからの営農継続に向けて災害復旧に取り組んでまいります。

次に、小規模災害復旧事業費の対象となる条件についてであります。被災された方々が実施する農地、農業用施設の災害復旧工事で、工事費が1ヵ所3万円以上のものが対象となります。

県におきましては、このたびの災害が激甚災害の指定されたことから、県単独事業として、当該事業費の3分の1を支援することとされています。

本市におきましても、本定例会においてご可決いただきました補正予算により、補助率を嵩上げして、県と市の補助を併せますと補助率を100%といたして、

農地、農業用施設の災害復旧にあたり、農家の皆さんに負担を生じさせないよう支援してまいります。

また、上限額についてであります。以前より県に対して上限額の増額要望を行っているところでもあります。近年、本市においても災害の頻発化、激甚化により甚大な被害が発生しておりますので、市の重要事業要望の1つとして今後も引き続き要望してまいります。

次に、市営住宅の整備についてであります。本市では尾花沢市市営住宅条例第4条及び内規により、災害等で住宅が被災された方が一時的に入居できるよう定めており、最大6ヵ月間の入居が可能で、その間の家賃等についても、いただかないものとしております。

現在、市営長根下住宅の1室を災害等による一時入居用として確保しておりますが、一般入居されている方々と同様に、家電製品については入居者の負担となっているのが現状であります。しかし、被災された方々におきましては、精神的、金銭的に厳しい状態におかれることも多いと感じておりますので、被災された方の入居を想定している部屋につきましては、エアコンを常設するなど、少しでも安心して入居していただけるよう住環境の整備を図ってまいります。

最後に、激甚災害の指定についてであります。激甚災害制度については、激甚災害に対するための特別の財政援助等に関する法律に基づく制度であり、激甚災害に指定されますと、地方公共団体の行う災害復旧事業等への国庫補助の嵩上げなどの特別の財政助成措置が講じられるものであります。

激甚災害の指定につきましては、令和6年8月6日に内閣府より指定見込みについて公表され、引き続き8月15日に続報の公表がありました。9月の6日の閣議決定により激甚災害として指定されたところであります。本市において、激甚災害制度に該当するメニューとして、公共土木施設災害復旧事業と農地等の災害復旧事業等の主に2つであり、激甚災害指定により補助が嵩上げされ、一般的な市での負担は公共土木施設災害復旧事業については0.8%、農地等の災害復旧事業については0.6%となっている状況にあります。

以上、私の答弁とさせていただきます。

◎議長（菅野修一議員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐満徳君）

私からは、畑地化促進事業の今年度の申し込み状況についてお答えをいたします。

令和6年度の畑地化促進事業については、細目書が

ある農業者約2,000名を対象に、今年1月～2月の期間で要望調査を実施したところ、173経営体、347.6haの申し込みをいただいたところであります。その後、要件精査を行い、現在国への申請状況は136経営体、265.9haとなっており、昨年度の畑地化採択面積120.3haと比較して、約2倍を超える申請状況となっております。この背景には、令和4年度国の補正予算にて畑地化支援事業が進められることとなりましたが、昨年度は募集期間の都合上、経営判断ができなかった農家の方もおられ、募集期間締め切り後も問い合わせをいただいたという状況であります。また、水田水張り5年ルールについても農家の経営判断に影響をもたらしたのではないかと推測しているところです。

畑地化された農地については、畑作の本作化に取り組むこととなっておりますが、6年目には水田活用の直接支払交付金の交付対象水田から除外されることとなっておりますので、今後国が示す新たな対策を注視しながら、農家の経営継続、所得維持につながるような対策を講じる必要があると考えております。畑地化促進事業の継続については、令和7年度尾花沢市重要事業として国、県に対し要望活動を行ってまいりましたが、今後もあらゆる機会を捉え、引き続き要望してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎議長（菅野修一議員）

伊藤議員。

◎2番（伊藤浩議員）

最低限の項目に絞りながら、再質問させていただきたいと思います。

まず、水田営農計画なんですけれども、作付面積が2,090haになりました。これ目標の目安に対して、どのぐらいの割合になっているか、お分かりでしたら、お答えください。

◎議長（菅野修一議員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐満徳君）

今、資料、お持ちでございませんが、作付面積に対して、令和6年度については約92%ほどの作付状況であるというふうに認識しております。

◎議長（菅野修一議員）

伊藤議員。

◎2番（伊藤浩議員）

ほぼ、昨年、一昨年あたりもそのような数値でなかったかなというふうに私も記憶をしております。答弁にございましたが、やっぱり、そばとWCSがどんど

ん増えているんですね。やっぱり答弁にあったような背景かと思いますけれども、3年ぐらい前だったと記憶していますが、このWCSの、いわゆる栽培管理問題、出させていただいたことがございました。何とか農家の皆さんに、栽培管理基準をきちんとですね、知らしめていただきたいというようなことで、対応していただいた記憶がございます。また、あれからちょっと時間経っていますので、WCSの品質を保持するためにですね、また同じような栽培管理基準、これを出していただければなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐満徳君）

WCSの作付けにつきましては、本当に年々増加傾向にありますけれども、やはり1つの課題として、管理面が課題となっております。近隣農家の皆さんからも、管理面に対する注意なども寄せられてきておりますけれども、本来であれば、WCSの作付けについては、今進めている地域計画の中で、主食米のエリア、そしてWCSのエリアというものを、地域の中で話合って作付けしていただければ、よろしいのかなというふうに私は考えております。

またWCSの作付面積、作付けに対するお知らせということでございますけれども、今年度も営農指導だよりなどでも周知しておりますので、引き続き耕作者の皆さんには、管理面の周知を徹底してまいりたいというふうに考えております。

◎議長（菅野修一議員）

伊藤議員。

◎2番（伊藤浩議員）

よろしく願いいたします。2点目の畑地化促進事業なんでございますが、昨年から実質スタートしまして、今年度2年目でございます。昨年もこの一般質問の中で、これもう1年限りというふうな事業でなく、ずっと継続していけるように訴えていただきたいという、だいたいは私も強く提案させていただいたわけですが、市長からも機会のあるたびに、いろんなプッシュをしていただきました。今年度また国のほうからも、かなり予算面でも大きい予算になりました。それを背景にして、尾花沢でも申込者が2倍以上になったというふうなことだと思います。ただやはり、まだこれで全部ではないんですね、実は。っていうのは、令和8年まで、水張り5年のマックスが令和8年になりますので、それまでは水張り是可以するんだというふうに思ってい

る方が結構いらっしゃるようでございます。しかしながら、問題は水を張ろうと思ったら、田んぼのほうは水が溜まらなかったというふうな方が、去年もだいぶいらっしゃったようでした。それも、今年度の申し込み件数が増えているというふうな背景になっているかと思えます。市長あのぜひこれですね、今年度、来年度も事業継続要望していただいていますけれども、この水張りの期限の令和8年まで、少なくともこの年までは、この事業と一緒に継続していかなければいけないではないかなというふうに私は思っております。いかがでしょう。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

現在のルール、いわゆる法律上の定義等については、逐次我々のほうからも周知をしていただくため、もしくは今後、見直しをしていただくため、そんなところを、機会を見てですね、いろいろ話をさせていただいているということでもあります。今、日本全体を見回しても、米が非常に不足して、今年の概算払いの金額も非常に高くなるというような情報も、今あるようでございます。米の値段が高くなることは、まさに生産者からすれば、今までの苦労が少し報われるという側面もあるかと思えます。一方で日本全体を見回した時に、その食料をいかに継続して、外国から輸入する分も含めて、国内で生産できるものも含めて、どういうふうにやっていくかというところが、今法律も含めて改正されてきているというふうに思えます。この状況というのは、もう今年で、今年で完結するものではなくて、おそらく毎年毎年、いろんな形の見直しが出てくるんだろうと私は思っております。したがって、我々、生産者に1番近いところにいる我々行政のほうでも、その情報を逐一習得し、そしてしっかり皆さんがこれから継続して営農を続けていけるように、今年で全てが終わるというような考え方は、我々自身も全く持っておりませんので、引き続き継続してですね、農家の皆さんと一緒に、一番適正な方法で進めていけるように、一緒に考えてまいりたいというふうに考えております。

◎議長（菅野修一議員）

伊藤議員。

◎2番（伊藤浩議員）

今、市長も触れられましたけれど、2、3日前からですね、本当に農家の皆さんにとっては、しばらくぶりの大変明るいニュースが出ております。今年度の新

米の概算払い、過去にない大幅な値上げの見通しという状況の中で、やっぱりずっと今まで、米価にも、米価の低迷にも悩まされてきた農家の皆さんから見ればですね、本当に嬉しいニュースなんではないかなというふうには思います。しかしながら、この転作制度も始まりまして50年、53年でしたっけ、ほど経過しております。その中で、やはり田んぼを何十年ともやめたところについては、なかなかもう田んぼに戻すのが難しいというのが、今の現状ではないかなというふうに思いますので、今答弁いただいた考え方、これからは県や国のほうには、ぜひ声を上げていただきたいというふうに思います。

3点目の尾花沢すいか農学校、この事業を初めて聞いた時にですね、私は本当に尾花沢の核的な、画期的な事業ではないかなというふうに思いました。現在、スイカを、これまで栽培されてきた農家の皆さんは、まさに夏スイカ日本一という尾花沢の名を定着させてくれた皆さんだと思っております。しかしながら、やっぱり高齢化や後継者がいないというふうな中で、スイカの作付けを諦めなければいけない。そこに、いわゆる応援する形で、このすいか農学校で勉強していただいた方が、尾花沢すいかを栽培していただけるという、本当にすばらしい事業だと思います。ちょっと農林課長に確認したいのが、今、スイカ栽培農家さんで、後継者がいる栽培農家さんでどのぐらい、把握されていますかね。

◎議長（菅野修一議員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐満徳君）

お答えをいたします。スイカ農家の後継者というご質問ですが、数値的にはなかなか把握しづらい現状でありまして、把握していない状況ではありますけれども、近年の尾花沢すいかの農家数を見ますと、おおむね横ばいに推移しているというのが現状でございます。高齢化によるリタイヤする方もたくさんいらっしゃいますけれども、スイカ栽培を担う後継者、そして新規就農者も、離農する農家の数字ぐらいは、後継者が育っているということで理解しております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

伊藤議員。

◎2番（伊藤浩議員）

いずれにしても、だんだん、夏スイカ日本一の尾花沢の名前がですね、だんだん廃れるようなことだけは、絶対避けなければいけないと思いますので、ぜひこの

すいか農学校のすばらしい事業、これをベースとして、これからも尾花沢すいかが名声を留められるような方向をぜひ、答弁にもいただきました、いろんな新規就農関係のイベントを活用しながら呼び込んでいきたいというふうに答弁ございましたが、定住応援課長、ぜひあのその辺の意気込み、お願いしたいと思います。

◎議長（菅野修一 議員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（坂木良一 君）

新規就農者の確保を含め、本市の移住者の拡大というふうなところで、今後都内のほうでのいろいろイベントのほうにも参加してPRを行う予定です。現状もいろいろと移住に関する相談をいただいている中でも、新規就農に興味を持たれている方もいらっしゃいますので、その辺については農林課のほうと一緒にあって、連携しながら、移住者の拡大も含め、新規就農の拡大というふうな点でも一緒にあって取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（菅野修一 議員）

伊藤議員。

◎2番（伊藤 浩 議員）

お願いいたします。答弁の中で、今度ホームページ、専用のホームページというようなことも触れられてますが、それあの産業厚生常任委員会、10月に千葉県の富里市ですね、スイカ盛んに栽培されておりますが、ここに行政調査入る予定でございます。ちらっと見ましたら、すいか条例というのを市で決めておられました。ぜひ併せて尾花沢でも参考にいただければなというふうに思います。

4点目の地域計画でございます。やはりこれこそですね、これからの尾花沢の農地を守るための大きなツールになっていくというふうに私は思っております。来年3月という、まず初年度の最初の計画作成時期が近づいてきておりますけれども、とにかく、こういう状況になりますとですね、バタバタといってしまうというふうなことがあろうかと思いますが、答弁にもございましたように、地域計画は作成して終わりではないんだと。これを実行していくことが重要。まさにそのとおりだと思っております。2年目以降も見直し可能なわけですから、決してですね、絵に描いた餅にはならないように現場の中に定着できる計画を目指していただきたいというふうに思います。

次、2項目目なんですけれども、ちょっと気がかかるのは、稲刈りも今度スタートしたところもでございます。これ具体的にですね、田んぼにトラクタとか農機

具がもう行けないというふうなことで、稲刈りもできなくなったというふうな場所が実際あるというような捉え方でよろしいですか。

◎議長（菅野修一 議員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満徳 君）

このたびの災害によりまして、現在作付けしている水田に入れない状況の土地は、数カ所あるということで認識しております。以上です。

◎議長（菅野修一 議員）

伊藤議員。

◎2番（伊藤 浩 議員）

となりますと、その田んぼについては、もう刈り取りできないと、農業共済制度が該当するというふうなことになるかと思うんですが、この場合ですね、これ皆無扱い、農林課長、どの辺まで把握されているか分かりませんが、分かる範囲で、その辺ちょっと教えていただきたいと思います。

◎議長（菅野修一 議員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満徳 君）

このたびの災害によりまして、もう刈り取りが不可能だという水田に対しましては、共済組合のほうから補填が支給されます。全面刈り取りができない場合に対する支援でございますけれども、共済組合では、基準収量の7割を補填するというふうにお聞きしているところでございます。以上です。

◎議長（菅野修一 議員）

伊藤議員。

◎2番（伊藤 浩 議員）

7割補填していただけるということでございますけれども、それでもやっぱり農家の人から見ればね、本当に地団駄踏みたいような、そういう部分があると思います。ぜひこれまでも、本当に被害発生して以来、特に農林課の皆さんはね、大変走り回ってご難儀していただいたところだと思いますが、ぜひ今後とも、こういうふうに、今のような困った農家の皆さんに対しては、ぜひ寄り添って、アドバイスなり、いろんな助言をお願いしたいなというふうに思います。

2点目の小規模災害復旧工事、復旧事業なんですけれども、やはり上限40万円、その今回は100%県のほうからも嵩上げしていただいて、100%の対象にいただきました。基本的に尾花沢で従来やってきた60%というふうな制度を考えれば、やっぱりこの上限額の引き上げというのは、私は大変大事なことだと思

いますので、今後とも継続して要望をお願いしていきたいと思います。

それから市営住宅もですね、前向きな答弁いただきました。やはりもし今回のように被災されて、すぐもう入ると。次の日からでもすぐ入居できますというような整備、必要だと思いますので、ぜひ具体化、なるべく早く、実現をお願いしたいと思います。

あと最後の激甚災害、これ9月6日に決まりました。ただ、この中でちょっと心配したのがですね、今回、特に山形県、県内甚大な災害でございまして、激甚災害の工事、設計が始まって、実際工事がスタートをした中で、業者さんが不足してくる心配はないのかなど。そういうことを考えましたら、ぜひあの尾花沢市の業者さんはもちろんでございすけれども、プラスアルファ近隣の業者さん方からも、この復興、復旧作業に協力していただけるような体制づくりが必要なのではないかなというふうに思いましたが、最後にいかがでしょう。

◎議長（菅野修一議員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間宮明君）

市外の入札登録業者も加えての早い復旧ということで、ご質問かと思います。

まず本市では、建設工事等指名業者選定委員会、これを経まして原則として各工事とも市内業者の指名を確定しているところでございます。なお尾花沢市契約に関する規則、この各規定に基づきまして、建設工事等入札参加資格審査基準及び建設工事等業者選定事務取扱を定めて、それにしたがって入札に付しているところでございます。

よってですね、災害復旧の土木工事一式においても、これに準じ、適正かつ早期契約となるよう事務処理を加速しながら入札に応じているとしているところです。災害復旧工事において、よって管外、いわゆる市外業者の選定を行う、こういった基準はないので、そのように仮にしなければならぬ工事が発生した時に、協議、調整、そして決定するものと考えられます。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

伊藤議員。

◎2番（伊藤浩議員）

少しでも早く復旧工事ができますように、あらゆる手段で、これからの工事、復旧にあたっていただきたいということをお願いしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（菅野修一議員）

以上で、伊藤浩議員の質問を打ち切ります。

ここで15分間休憩いたします。

休憩 午後2時47分

再開 午後3時01分

◎議長（菅野修一議員）

再開いたします。

この際、申し上げます。本日の会議は、時間を延長しますので、あらかじめご了承願います。

次に1番 青野隆一議員の発言を許します。青野隆一議員。

〔1番 青野隆一議員 登壇〕

◎1番（青野隆一議員）

7月25日からの大雨によって被災されました多くの皆様の1日も早い復興をお祈り申し上げ、通告にしたがって、4項目にわたり一般質問を行います。

初めに、人口減少対策の今後の一手は何かについてお尋ねをいたします。

西川町の菅野大志町長は、結城市長より3ヵ月早い、2022年4月に就任をされました。町は人口4,585人の小さな町で、人口減少率は県内トップクラスで、本市と常に上位争いを比べてまいりました。しかし、菅野町長は、タブレット端末つながるくんの全戸配布や、かせぐ課の新設など、次々に新しい生き残り戦略を打ち出して、令和5年度、これまで70年間できなかった転出者と転入者が同じ人数となる、いわゆる社会減ゼロを達成いたしました。まさに奇跡と言わざるを得ません。菅野町長の発する思いや熱量が、職員や町民の心を動かし始めているように思います。市長はこうした成功事例についてどのように評価をされ、残されたご自身の2年間で、どのような人口減少戦略をお考えかお尋ねをいたします。

次に、尾花沢市重要要望活動の成果と課題についてお尋ねをいたします。

本市では、さまざまな課題解決、課題を解決するために、国や山形県に対し、長年にわたって重要要望活動を行ってきました。市長に就任されて以来、具体的な成果があれば教えていただきたいと思います。

また、今後の課題についてはどのようにお考えか。市長のご所見をお伺いいたします。

次に、徳良湖周辺緑地造成工事についてお伺いいたします。

今年度の工事については5,610万円で、東根市の武

田園芸が落札をいたしました。3年間の総工事費1億3,400万円、維持管理費年間370万円という金額や施工方法、活用方法については、当初計画と変わりなく進めるのかどうかお伺いをいたします。

最後に、小中学校統合についてお伺いいたします。

まず、令和8年度の中学校統合については、児童生徒への配慮、通学への配慮、地域への配慮、閉校した学校施設の利活用を掲げております。このうち特に、通学への配慮についての進捗状況についてお尋ねをいたします。

また、尾花沢らしい特色ある教育について、どのように進めるのかについてお伺いをいたします。

年1回のドリーム講習、講演会、一流スポーツ選手やアーティストの開催や、学校がなくなる5地区に地域支援員を配置して、子どもたちの居場所づくりとともに、子どもたちが地域を学ぶ体験型事業を実施してはいかがでしょうか。教育長のご所見をお伺いいたします。

以上4点について、市長並びに教育長の明確なご答弁をお願いし、質問席からの質問を終わります。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

〔市長 結城裕君 登壇〕

◎市長（結城裕君）

青野議員からは大きく4つのご質問をいただきました。4つ目の小中学校統合につきましては、教育委員会より答弁をいただきます。

初めに、人口減少対策の戦略は何かとのご質問ですが、青野議員のほうからは、西川町の事例が出されております。菅野町長につきましては、よく言われる、地方が苦手とする情報発信に非常に長けている方であると感じております。特に町長自らがデジタルを駆使し、公私の時間を問わず、自身の取り組みや西川町を町内外へ発信している姿には感銘を受けるものがあります。

また、社会減がゼロになったとのことですが、山形県が3月に発表した令和5年山形県の人口と世帯数を見ますと、西川町における社会増減数は19名の減となっています。内訳といたしましては、県内移動が26名の減、県外移動は7名の増のようであります。このことを成功事例として評価されるかは別といたしまして、市町村が指標としている県のデータを見る限り、西川町においては、県内市町村への流出に歯止めはかかっていないようであります。都会からの地方移住というブームにマッチングしているまちづくりを行っ

ているものと感じております。いずれにしても、他自治体の施策に対しまして、私が評価する立場にはないものと考えております。

さて、昨年の12月に国立社会保障・人口問題研究所から、新たな日本の地域別将来推計人口が公表され、それを受けて、人口戦略会議から今年の4月に、令和6年地方自治体持続可能性分析レポートが出されております。その中で日本の人口目標を2100年に8,000万人で定常化するとしており、現在の1億2,500万人からさらに4割近く減少するという事実をしっかり受け止めなければならないものと感じてはおります。このことから、地方自治体がすべきことは、人口増への投資ではなく、それぞれの自治体の強みを活かした持続可能な行政運営に向けた施策の実践であると認識しております。人口減少の課題は、人口が減ることではなく、少ない人口規模であっても、多様性に富んだ成長力がある地域経済の構築であり、さらに安定的で成長力のある尾花沢市を目指していく考えであります。

具体的には、農業分野において移住、定住と一体となった新規就農者確保対策事業を進めてまいりましたが、今年度からは尾花沢すいか農学校を開校して、さらに尾花沢すいかの安定した生産に注力しております。

また、昨今の原油高の影響による急激な飼料の高騰に際しては、肥料価格高騰対策事業等により、尾花沢牛を肥育する農家の皆さんに経営支援に注力してまいりました。また、観光分野におきましても、銀山温泉を中心に新たなインバウンド需要に対応する観光庁の、オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業の採択を受け、現在取り組んでいるところであります。

このように、本市にある競争力の高い資源を活かした施策を推進することで、稼ぐ力が高まり、安定的で成長力のある尾花沢市となれるよう、一歩ずつ確実に歩むことが重要であると私は考えております。

一方で、就任後2年を経過して、さまざまな事業を進めてまいりました。特に本年7月3日から中央診療所において開始いたしました小児科診療は、私の公約の最重要事業でもありました。加えて、今年度から保育料を完全無償化させていただきましたが、ともに尾花沢で安心して子育てをしていただけるよう、さらに政策を進めてまいります。

また、私が掲げているふるさと納税額の倍增計画についても、令和5年度実績が13億円になるなど、順調に増えておりますので、今後さらに伸展を図ってまいりたいと考えております。

人口規模が小さい本市ではありますが、先人の皆様から受け継いできた貴重な資源を、次世代にしっかりとバトンタッチしていくことが我々の努めでもあります。そのためには、今、生活している市民の方々とともに、みんなが安心して楽しく暮らせるまちを目指して、市民が主役のまちづくりのための事業を着実に前へ進めてまいります。

次に、重要事業要望活動に関するご質問についてお答えを申し上げます。

本市では、市政運営上、特に重要な事項に係る制度改正や財政支援、事業推進について、国の予算要求の時期に合わせて要望活動を実施しています。私が就任して以降の要望活動については、令和5年度に実施した令和6年度要望になります。要望の成果といたしましては、リトルベビーハンドブックの作成及び運用について、そして緊急消防援助隊登録車両更新事業に対する財政支援について、そして過疎対策事業債に係る財政融資資金の償還期限の延長などが実現しているところであり、特に過疎対策事業関連につきましては、統合小学校の建設や、今後計画されているごみ処理施設の更新などの大規模事業を見据えて、財政負担の軽減を図るために要望させていただいたものであり、返済期間が12年以内、うち据え置きが3年以内から30年以内、うち据え置きが5年以内に償還期限延長がなされたことによりまして、今後予定している大型事業による財政負担の平準化を見据えることができるため、一定の成果を遂げたと感じております。

そのほかにも、雪寒対策事業として、東北地方整備局及び山形河川国道事務所に要望いたしました雪寒対策事業、雪の対策事業3件のうち、2件の流雪溝整備につきまして、今年度着工しており、うち1件は今年度完了予定となっております。

加えて、橋梁長寿命化修繕事業や計画的な舗装補修を行うための社会資本総合交付金の確保や、さらには、今年2月に特別交付税についての要望活動を実施し、財源を確保したところであります。

このように、市政に関する重要な事項を実現するために、いかに財源を確保できるかが重要であると考えており、制度の改正や財政支援を求める要望は、大きな意義があるものと考えております。

また、今年度実施いたしました令和7年度要望からは、県や国に対し、より効果的に訴えかけることができるよう、あれもこれもではなく、優先順位を明確にして、要望項目を絞った形で実施させていただきました。今後につきましても、限られた財源と人員で、さ

まざまな施策を着実に実行していくためには、健全な財政運営と時代に合った施策の展開が求められております。そのため、これまで以上に行財政改革を推進し、新たな行政需要にも対応できるよう努めてまいります。

私が目指す3つのまちづくりは、みんなが安心して楽しく暮らせるまちづくり、若者が住み続けられる未来に向けてのまちづくり、誰もが魅力を感じるまちづくりであります。これらを着実に進めることが、第7次尾花沢市総合振興計画で掲げる、将来像の実現につながるものと考えておりますので、特に財源の確保に向けて、引き続き努めてまいります。

次に、徳良湖周辺緑地造成工事についてのご質問ですが、徳良湖周辺緑地造成工事につきましては、令和5年8月18日の産業厚生常任委員会にて、ご説明させていただいた内容と変わりはありません。その後、事業に係る予算につきましても、議会の議決を得て執行されておりますので、可決された内容に沿って事業が実施されているものと認識しております。

なお、今年度の状況につきましては、6月に工事契約を完了し、工期を11月下旬に設定しております。現在は芝張りの工程に入っており、計画どおりに進んでいるところであります。ただし、次年度以降については物価高騰等の外的要因により、事業費の変動が予想されるところであります。

以上、私の答弁とさせていただきます。

◎議長（菅野修一 議員）

教育長。

◎教育長（村松真君）

それでは私から、小中学校統合についての答弁をさせていただきます。

まず、中学校統合における通学への配慮についてお答えいたします。

議員仰せのとおり、令和4年2月に策定された尾花沢市小中学校のあり方に関する基本方針では、統合を進めるにあたって配慮することとして、5つの事項を挙げており、その1つに通学の配慮が挙げられております。徒歩通学者の安全な通学路の確保とともに、遠距離通学者にはスクールバスを運行し、安全安心でかつ短時間での通学になるよう、今後、中学校統合準備委員会で議論し、スクールバス運行に係る統一的な計画の策定を目指しております。重要なことは、安全な通学を担保するため、夏場の熱中症対策や降雪期の通学路の状況、また、短時間での通学時間となるような配慮が必要であると考えております。通学路の指定は学校長が行いますが、統合準備委員会での議論の結果

を最大限尊重していただけるように、中学校と密に調整してまいります。

なお、徒歩通学者の通学距離の見直しも含めた、尾花沢市ならではのスクールバス運行計画につきましては、令和7年度の初秋までに策定したいと考えております。

次に、特色ある教育と小中連携型授業の実施提案についてお答えいたします。

令和6年6月定例会でも説明させていただきましたが、尾花沢市ならではの尾花沢こども未来PLANの取り組みとして、昨年度からEducation-Bankの設立、先輩から学ぶキャリア教育、F-Tスクールを地域との連携から、ふるさと愛を醸成するため実施しています。

ご提案いただいた、ドリーム講演会の開催については、講演会に限らず、一流のスポーツ選手やアーティストを招聘し、その努力の過程や体験談を聞くことは、小学生にとっても刺激になるとともに、尾花沢市教育大綱の基本目標、尾花沢の未来をひらくいのち輝く人間の育成にも通じるものがあると考えます。なお、実施に際しましては、学校関係者と十分に連絡調整を図りながら取り組む必要があると思います。

また、地域支援員は、地域対策を進める上で重要な役割を担う人材であり、平成30年に自治体が独自に配置したことに端を発します。特に地域支援員は、地域が直面する特有の問題に対し、的確に課題解決に向けた取り組みを実施するための人的支援として、地域のコミュニティ組織に対して配置するものであり、現在、新潟県十日町市、広島県三原市、廿日市市などが導入しています。地域支援員として小中連携型授業を実施することは、小中学生にとっては地域を知り、理解するために大変有意義であり、第7次尾花沢市総合振興計画の基本目標である、ふるさと愛を育むまちを実現する有効な施策になると思います。しかし、地域支援員の導入については、その制度設計、経費負担等の面から地域関係者、学校関係者、行政等を交えて検討を要すると思います。

いずれにしても、教育委員会としては、学校長が定める学校経営方針のもと、地域と連携した特色ある学校づくりへの支援に、今後とも努めてまいります。以上でございます。

〔議事進行上〕と呼ぶ者あり

◎議長（菅野修一議員）

はい。

◎12番（星川 薫 議員）

青野隆一議員の質問に対し、「スガノタイシ」町長を、「カンノタイシ」町長を、「カンノヒロシ」町長と誤って発言していました。発言の訂正を求めます。

◎議長（菅野修一議員）

暫時休憩いたします。

休 憩 午後3時23分

再 開 午後3時26分

◎議長（菅野修一議員）

再開いたします。

はい、青野隆一議員。

◎1番（青野隆一議員）

質問席から西川町長のお名前について、「カンノヒロシ」と申し上げましたが、「カンノダイシ」町長ということで訂正をさせていただきます。よろしいでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

はい、許可します。

◎1番（青野隆一議員）

それでは自席から再質問をさせていただきます。議長の許可をいただきまして、説明資料を配布させていただきますので、ご参照をお願いします。

それでは最初に、人口減少対策の今後の一手は何かについて再質問させていただきます。配布しました資料2をご覧くださいというふうに思います。「西川町の今とこれから！ともに人口増加の奇跡を起こしましょう！」という、これ町長の記念講演の資料でございました。ここに予算6原則ということが掲げられております。町民のニーズに応えるために、自主財源を極力少なくするために、国や民間から財源を確保し、達成すべき経済効果も明確に示しております。タブレットの全戸配布も同じですが、ここに掲載しました、道の駅サウナや謎解きゲーム、モンベルイベントにその6原則が貫かれ、極力町負担を少なくして、経済効果を上げておられます。この予算6原則について、財政課長はどのようにご覧になりますか。

◎議長（菅野修一議員）

財政課長。

◎財政課長（菅野智也君）

まず本市についての考え方を述べさせていただきたいと思いますが、今後あの大規模事業への着手を控えておりますので、まず自主財源の確保、これが一番大きいかなというふうに思っております。その中で、現在ふるさと納税のほう、担当課のほうも関係

各所も頑張っていただいておりますので、頑張ってくださいまして、順調に伸びております。ただ、そのふるさと納税だけに頼ることなくですね、既存の事務事業の見直しを含めながら、標準財政規模の範囲内で、一般財源を有効活用しながら、予算編成にあたっていきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

青野議員。

◎1番（青野隆一議員）

やはり予算執行につきましては、今、財政課長からありましたように、これから大規模事業を控える中で、やっぱり本市の財政の支出については、ここに書いてあるような、特に財源の確保、あるいは経済効果、こういったものをしっかりと精査をしながら、事業展開をしていくべきかなと私も思っております。

それでは今回の人口減少の、西川町と尾花沢市の、これまでの人口減少率の順位を比較をさせていただきました。先ほど答弁でありましたけれども、社会減少については、基準日を11月1日にしたり、1月1日にしたりして、そのことについては、いろいろ計算の方式あろうと思いますけれども、この表が示すとおり、尾花沢市と西川町が、ずっと上位争いをしてきたんですが、令和5年によりますと、西川町が15位ということで、中位に抜け出したということでございます。これについては、非常に、一時的なものであるかどうか、これを継続するか分かりませんが、私はそういった町長の熱意が、こういった現象を起こし始めているんだなというふうに思ったところでございます。市長の答弁の中にですね、人口減少の課題は人口が減ることではなくて、少ない人口減少規模であっても、多様性に富んだ成長力ある地域経済の構築だというふうに言われました。人口減少によって何が1番困ることになるのでしょうか、お尋ねをいたします。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

何が困るということで、これだということではなくてですね、さまざまところに影響が出てくるだろうと思います。しかし一方で、その人口減少を、何か歯止めが利くような施策ということで、さまざまなことを我々自治体、各自治体がやっているんでしょうけれども、必ずしもそれが、各自治体が功を奏していると、劇的に変わったというようなことは、たぶんあり得ないだろうと。したがって、我々尾花沢市においては、こういう形で、さまざまな地域経済、そういうものを

押し上げていくということが、1つの対策になるのではないかというようなことで、進めているところであります。いずれにしても、先ほども申し上げましたとおり、尾花沢市と西川町を比較することがどういうことが、どういう評価が出てくるのか、私も一向に分からないんですが、いずれにしても、その部分について何か私のほうで答弁するということは、控えさせていただきたいというふうに思います。

◎議長（菅野修一議員）

青野議員。

◎1番（青野隆一議員）

まず人口減少によって何が1番困るのかなということでもありますけれども、市長のこれも答弁にありましたが、2035年の尾花沢市の人口予想、10,000人を切るというふうな中で、その3,000人ほど人口が減るのは75歳以下の方だというふうな推計がされております。そうしますと、3,000人のこれはいわゆる働き手の方々、あるいは子どもたちが減るんだということになりますと、今でもそうですけれども、非常に企業でも人員の確保が難儀をしております。奪い合いになっています。そしてまた尾花沢市にも臨時職員の方々140名ほどいらっしゃると思いますけれども、こういった方々の確保が私は非常に今後困難になってくる。そのことによって、行政が仕事が困難になったり、あるいは企業活動、あるいは農業も同じですけれども、市内の経済がやっぱり回らなくなる。このことが1番大きな影響になるのかなと。そんなことがあって、どこの自治体でも決してそれは競争では、私はあってはならないと思いますけれども、やっぱり人口減少に歯止めをかける施策を一生懸命取り組みながら、特に若い方々の流出を止めていくという、そこに大きな財源を投じながら、そして人口減少を歯止めをかけていくと。そういったことを私やっているんじゃないかなというふうに思っております。したがって、この人口減少の、さっき市長からありましたけれども、何が原因なんだというところを、私はやっぱりそこをきちんと押さえる。尾花沢市、こんなに農地があって、高速もあって、JRがあって、347で、条件的に言えば、尾花沢市というのは、すごくいいまちだなというふうに思っています。私は、私のこれは私見でありますけれども、3つ、私は尾花沢の人口減少について考えさせていただきました。

1つはやっぱり基幹産業、尾花沢の基幹産業、農業でありますので、これはやっぱり農家の減少、これはさまざまな国策もありますけれども、やっぱり農業が

ら離れていった、離農されたということが1つ大きな原因かなと思っております。

あともう1点は、やはり尾花沢に、尾花沢から東根に勤めている方と大石田側から尾花沢に勤めている方、ほぼ同数なんですね。でも、尾花沢の方々は、東根や、やっぱり移動、移転をしていく。先ほど星川議員からもあったんですが、やっぱり尾花沢の立ち遅れというのは、宅地供給、そういった施策がどうしても立ち遅れてしまった。なかなかまとまったところがないので、住まいするところが、どうしてもそういった条件のあるところに流れていくんじゃないかなというようにところもございます。

これは私の、私なりの考えでありますけれども、あとやっぱり大きいのは、学校の統合が、平成22年からずっと毎年閉校の歴史をたどってまいりました。そのことも、子育て世帯がやっぱり尾花沢を離れた原因があるんじゃないかなというふうに、私はそのように分析をさせていただいております。やはりその原因、なぜ尾花沢の人口が、先ほどあったように、競争ではありませんが、やはり下位に、上位にずっとその人口減少率があるということに対する一手を打つには、そうしたこれまでの尾花沢の施策についても、洗い直しをしながら、そして有効な施策をやっぱり打っていくという、それが大事なんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

次に、市の重要要望の活動の成果について、市長からいろいろございました。このことについても、市長も努力をされて、いろんな地区をされたということだろうと思います。ここにもですね、ちょっと一点、質問させていただきたいんですが、あれもこれもではなくて、優先順位を明確にして、要望事項を絞った形で、今年は活動されてきたということでもありますけれども、このことにつきましては、資料3にあるとおり、今尾花沢では、国に対する要望が7件、国、県に対して3件、県に対して8件という、18項目の要望を出しているんでありますけれども、そのどういった要望活動に絞られたのかお尋ねをいたします。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

この今、青野議員からお示ししていただいた18項目ということで、これを1つずつ、1番から18番の優先順位、点数化して挙げたわけではなくてですね、今、進んでいる事業の中で、先ほど申し上げたとおりですね、過疎対策事業に係る必要枠の確保、大型事業を控

えている中で、財政計画を立て、これからまもなくお示しできると思いますが、そういうことの中で、やはり非常に大事なのでは、1番大事なのではないかというように1番と。以降、それぞれの事業は全て重要なものではあります、あえてですね、当面、できるだけ早く実施したいというものを、優先順位を上げていったということでございます。

一つひとつご説明するには、ちょっとさすがに時間もございませんので。

◎議長（菅野修一議員）

青野議員。

◎1番（青野隆一議員）

いや、どの項目を絞って今回は要望されたのかという私の質問でございました。今市長仰るとおり、全て重要なものでありまして、これに優先順位を付けるというのは、またこれ難しいことだと私も同感いたします。その13市の取り組みの状況を、私もいろいろ調べさせていただきました。これは厚いんですが、山形市の重要要望事項でございます。国に対して100項目あります。県に対して20項目ぐらいあります。こんなに厚いものを山形市では出していると。どうされているかということですが、全部これは、関係省庁全部あります。その省庁に郵送されるそうです。全部、関係省庁に郵送されると。そしてこの中で、先ほど市長も申し上げましたように、大事なものを、今年はこれとこれとこれ、これについては、部長さんと市長が一緒になって、省庁の局長クラスに1日かけて、話をとおしながら、そして回ってくるというふうなことでございました。

米沢の場合は、置賜の広域圏がありまして、全部首長さんたちが置賜総合支庁に出向いて、そしてそれぞれの首長さんたちが出された、それぞれの自治体の要望を出すんですが、県、国にはその中から要望を絞って、項目を絞って、そして首長さんたちが、県あるいは国に要望していると。やっぱり13市、いろんなスタイルがあるということを私ちょっと知りました。そうした意味ですね、やっぱり尾花沢市でやってきたこれまでの要望活動を精査をしながら、私この要望活動も、広域化をしていく必要があるんじゃないかなというふうに思っています。今1,700ある自治体で、それぞれがそれぞれの要望を出すということも必要でしょうけれども、項目によっては、やはり広域的な関連性で、例えば、これやっていますけれども、北村山公立事務組合、あるいは山形県連携中枢都市圏など、あるいはそういった共通するような課題については一緒に

なって、制度改正や、あるいは法律改正を求めていくという、やっぱりそういう方向に進んでいく時期に来ているのかなというふうに私なりにも思っているんですが、これ総合政策課長はですね、この辺の実態をもう少し、私以上に調べていただいて、議会にも報告していただきながら、来年度以降のその要望事項についても、一緒に方向性を定めていくと言いますか、そういうことをぜひお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

私のほうから答弁させていただきます。今広域というようなお話ありましたが、青野議員のほうも、議長を経験されたということで、ひょっとするとご承知だと思いますが、例えば、雪寒都市、寒いところの町は寒いところの地域が一緒になって要望活動をさせていただく。過疎の地域は過疎の地域団体の方々が集まってやっている。もちろん我々市長会は市長会としてまた集まってやっている。さまざまな、それぞれ分野、道路も然りです。道路についても、さまざまないわゆる集まりになって、それを要望させていただくというようなことで、団体でやっぱり要望したほうが良いというようなものは、間違いなくあると思いますので、そういうところはそういう形で要望も継続してやってありますし、ただ山形市と我々のところが、もう資料を今比較していただきましたけれど、山形市は中核市、事業そのものがもう全く違います。そういう観点からも要望活動も、要望事項も非常に多い。直接国に関わる部分が、いわゆる我々は県でやっていただいた部分を、例えば保健所の機能なんか山形市は独自でやれる。そういうところの要望は、明らかに我々とは量も違うということはあろうかと思います。いずれにしろ、団体で要望できるものは要望してやっていったほうが良いことは間違いはないというふうには私も理解しています。

◎議長（菅野修一議員）

青野議員。

◎1番（青野隆一議員）

今、寒冷地の特別豪雪地帯につきましても、新庄の市長が理事をされているということでありますので、そういった情報交換をやっぱりしっかりとやりながら、ただ私申し上げたのは、13市やっぱりいろんなスタイルがありましてですね、やり方、別に山形市を真似する必要も私もないと思います。ただ、中にはそういつ

た活動、県止まりにしている自治体もありますし、いろんなやり方、方法を含めてですね、やっぱり効果的な今後のあり方については、13市の状況をしっかりと把握をしながら、議会とも一緒になって、やっぱり効果のある要望活動にしていければなということでありますので、ぜひその点については、総合政策課長のほうにも、そういった情報の収集と提供についてお願いしたいというふうに思っております。

それでは次にですね、徳良湖周辺緑地工事についてお伺いいたします。今回落札された工事の財源内訳について、最初にお伺いいたします。

◎議長（菅野修一議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤孝行君）

お答えいたします。今回の緑地の造成工事の財源というふうなことでありますけれども、こちらのほうは過疎債のほうを充当しながら対応しております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

青野議員。

◎1番（青野隆一議員）

全額過疎債ということでよろしいでしょうか。よろしいですか。それでですね、私、今年と去年の一般競争入札の顛末を、資料請求をしていただいたんですが、去年も今年も入札されたのは、マルニシさんと武田園芸さんの2社だけでございました。その理由をお聞かせください。

◎議長（菅野修一議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤孝行君）

入札の結果ということでありますけれども、こちらの入札については、地方自治法ないし施行令、あとは市の財務規則、その他関係法令に基づいて執行しております。そうした関係法令に基づいて、契約行為を行いまして、今回の業者選定につきましても、市の規定関係法令に基づいた結果であります。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

青野議員。

◎1番（青野隆一議員）

尾花沢市内には20社ほどの土木工事を登録されている業者ございます。この土木、土木工事一般一式で登録している市内業者というのは、この入札には参加できないという何か法的な根拠、あれば教えていただきたいと思います。

◎議長（菅野修一議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊 藤 孝 行 君）

今回の入札につきましては、条件付きの一般競争入札であります。まず、今回の工事については、造園工事というような工種で実施しております。その関係での業者となっております。以上です。

◎議 長（菅 野 修 一 議員）

青野議員。

◎1 番（青 野 隆 一 議員）

数社、土木の尾花沢市内、業者にお聞きをしましたら、いや私どもでもできますという話がございました。今課長のほうから条件付きという、これの条件の中にはまらないので、市内業者が対象、いわゆる入札ができないというその条件というものは、どうしてもその外すことができない。いわゆる市内業者の一般土木ではできないという、これはそういう、何て言うんですか、絶対条件なのかどうか。あらためてお伺いいたします。

◎議 長（菅 野 修 一 議員）

財政課長。

◎財政課長（菅 野 智 也 君）

入札関係のことでございますので、私のほうからお答えさせていただきます。

先ほど商工観光課長のほうから、造園工事というようなことで、業者のほうを指名したということですが、条件付一般競争入札につきましては、基本的に、市内の事業所のほうが落札するような形で選定はしておりますけれども、併せて競争性を確保するという観点も持ち合わせております。この今回の緑地造成工事につきましては、工種の割合が、造園工事が割合が多かったということで、造園工事、建設業法でいう造園工事の許可を持っている事業者さんのほうをまず指名するような形になります。一般、条件付一般競争入札でございますが、市内にどの程度、その造園工事の登録を持っている事業者さんがいるのかということになりますと、残念ながら3社まで満たなかったということで、住所要件のほうを市内から北村山管内まで拡大したと。その結果として市外業者が落札したというふうな結果でございます。以上でございます。

◎議 長（菅 野 修 一 議員）

青野議員。

◎1 番（青 野 隆 一 議員）

今、北村山管内にその造園業者ってもっとたくさんいらっしゃるようですが、今回、両方とも2社が応札をしているということで、非常にこの競争という原理

からいきますと、少ない数で今回の入札が行われたと。これ私も確認をさせていただこうかなと思っておりますけれども、その市内の一般土木業者ではこれできないんだという工事だということなのかどうか、あらためてお伺いします。

◎議 長（菅 野 修 一 議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊 藤 孝 行 君）

あくまでも今回の緑地工事については、造園工事というような、土木での業種の種類の工種として入札にかけたところであります。以上です。

◎議 長（菅 野 修 一 議員）

青野議員。

◎1 番（青 野 隆 一 議員）

後ほど、この点についても確認をさせていただきたいなと思っております。なかなか競争に至っていないという現実について、私は改善が必要かなというふうに思っているところでございます。

それでは説明資料の4になりますけれども、これ9月8日に私ちょっと徳良湖に行って、その造成状況を見てきたんですが、スギナとかですね、こういうのはなんだろうかね、雑草、かなり大きいものがあつたりして、かなり雑草が生い茂っておりました。なぜこんなことになったのか。どういうふうに、このことについて考えておられるのかお伺いいたします。

◎議 長（菅 野 修 一 議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊 藤 孝 行 君）

写真のほうが白黒で詳細のほうは分かりませんが、まず昨年度工事した芝生のところかと推測されます。こちらの部分については、維持管理というような部分での業務委託を、業者さんのほうにお願いしております。6月中に発注しまして、11月の下旬までの履行期限で芝の管理の業務委託を行っております。この内容については芝刈りを2回、あとは除草剤1回と計画、あ、2回と計画しております、1回除草剤のほうと芝刈りのほうを実施が終了したところであります。今後、再度、除草剤のほうとあとは施肥、あと芝刈りのほうを実施する計画であります。以上です。

◎議 長（菅 野 修 一 議員）

青野議員。

◎1 番（青 野 隆 一 議員）

私もちょっと専門の方からお聞きをしたんですが、芝の管理というのは非常に難しくて、このスギナとか、これなんなんだろうかね、かなり丈夫な雑草だと思

うんですが、こういうものというのは、根っこを抜かないと毎年出てくるというふうに聞いております。抜かなきゃだめだというふうに、ちょっと話を聞いているんですが、今言ったように、一時、雑草がなくなったなと思ったんですけど、この間行ってみたら、まだ同じように出てきている。いわゆるその消毒とか、芝刈りをやったことは、やったんだというふうに思うんですけども、この植栽工事については、完了から1年間に限り、枯れてしまった樹木、無償で植え替える枯れ保証という制度があるというふうに私聞いておりますけれども、これには該当するのでしょうか。しないとすれば、市単独で今回は予算を計上して、どれぐらいの予算で今回の管理委託をされたのでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤孝行君）

まず芝を昨年植えた部分については、芝の管理が当然必要であります。市のほうで、先ほど言ったように、業務委託を業者さんをお願いをして、除草剤の散布、あと芝刈りを実施して、今後もこれから11月末までの間に実施していく計画です。瑕疵担保という部分では、先ほど青野議員が言った芝枯れとか、そういうふうな状況では今ございませんので、まずは市のほうでの維持管理の部分で対応していくというふうなことで考えております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

青野議員。

◎1番（青野隆一議員）

今年もまた1町歩ぐらいの造成工事入っているんですけど、去年と全く同じ施工方法ですか。

◎議長（菅野修一議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤孝行君）

同じ方法です。

◎議長（菅野修一議員）

青野議員。

◎1番（青野隆一議員）

そうしますと、今回新たに造成をしているその芝張りの区画についても、同じような雑草が、やっぱり生い茂ってしまうという形が想定をされますけれども、これについてですね、抜本的にですね、その方法として、草が生えない、要するに、芝が生きるというような、やっぱり施工の仕方そのものも、何か対策をしていかないと、そのまま雑草がまた、この次の部分も残ってしまう。大変なことになるんじゃないかと思いま

す。はい市長、どうですか。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

1点、青野議員にはご了解いただきたいのは、まだ施工途中なので3年間をかけて完成して初めて綺麗な芝生になると。いやいや、ですから去年の工事、今年の工事、次の工事で完成する緑地広場でありまして、先ほど課長が言われたとおり、今年、去年やった部分の芝生が、例えばもう枯れてしまうようなことがあっては、これはまずいわけです。それができる範囲、きちんと生育できる範囲内で管理をしていって、そして3ヵ年経った時に綺麗な緑地になるのが我々の目的なんです。毎年、毎年それを維持管理して、莫大な費用をかけてやっていくってことじゃなくて、あくまでも毎年整地してもらった、整理してもらった芝生が、きちんと3年後、きちんとした形になるような、最低限の維持をしていくということなんです。そういう考え方でやっていって、3年後にきちんとした緑地になるということを目指しているということをご理解いただきたいというふうに思います。

◎議長（菅野修一議員）

青野議員。

◎1番（青野隆一議員）

去年やった工事が、今年いろいろ対策をしましたけれども、私が、皆さん見てのとおり、雑草が生い茂ってしまっていると。同じ工法で来年も再来年もすれば、さらにその面積が拡大をして、雑草がやっぱり生い茂った、芝生じゃない、想定したものじゃない、その公園になってしまわないかという危機感は、私素人ですけども、やっぱり基本的な施工方法もやっていかないと、せっかく1億3,400万円投じたものが、市民の方々も芝生公園として、なかなか使えないというようなことになっては困りますので、ぜひその辺については時間ありませんので、あらためて施工方法も含めてですね、そんなことにならないような対策をぜひお願いしたいなというふうに思っております。

あともう1点ですけど、芝生広場の活用方法についてということで、市長が市報おばなざわで、市長への手紙への回答をされておりました。徳良湖でゆっくり寝転んだり、本を読んだりする場所がほしいと意見があり、芝生であれば、いろんなイベント会場として利用することは可能だというふうに書いておられました。今、今日もそうですけれども、もう5月から10月まで、非常にこの酷暑が続いているという気象条件がご

ざいます。木陰のベンチもないようなところでやっぱり寝転んだり、本を読んだり、あるいは何かイベントをするというのは、非常に私はあまり、何て言うんですか、健康のことも含めて考えますと、どうなのかなという、そういう利用が本当に可能なかどうか、ちょっと疑問がありますけれども、お答えをお願いいたします。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

私が知り得る限りの緑地化されたところで、暑いから人がいないというところは、比較的、私はないと思います。とは言いながらも、仮に40度近くなった時に、本当に炎天下の中で寝転がるかと言われると、それはそれで、なかなか厳しいものがあるんだろうなと。ただし、緑地化されたところは、おそらく、私は実際に温度計を持って行って測ったわけではありませんが、やはり緑に覆われた部分については、アスファルトの部分よりは、かなり気温も和らいでいるのではないかなというふうには思います。したがって、炎天下、必ずしも40度近くなった時に、そこで何かするかと言われると、いわゆるゴロゴロするかと言われると、それはそれでなかなか厳しいものがあるのかもしれませんが、そういうことだけではなくて、さまざまな使い道があるというふうには思います。

◎議長（菅野修一議員）

青野議員。

◎1番（青野隆一議員）

3点申し上げましたけれども、地元業者がなかなか落札できないと。そしてまた、雑草対策についても非常に課題が多いと。また、利用方法についても、市長からありましたけれども、本当にどう利用していくのか。この3つについて、さらに熟慮をされながら、来年度の工事方法については、抜本的にぜひ見直しをお願いしたいというふうに思います。

次に、小学校の統合問題について、時間がないので、大変申しわけありませんが、移らせていただきます。

教育長のほうからも、スクールバスについては、今後、保護者とも話し合いをしながら、かなり暑さ対策も含めた、さまざまな対応を考えていくということでございましたので、ぜひこの通学の不便さによって、子どもたちがこの地域を離れることがないような、利便性のあるバスにしていきたいなと思っております。

私のほうから今回、ドリーム講演会というものを提案させていただきました。大石田町では、原監督、そして阿部一二三、柔道の選手ですけれども、この間は工藤公康さんが来て講演をされた。非常に尾花沢からもいっぱい参加をしております。ある子どもは、その原監督の話を聞いて、おれは青山を目指すんだということで、毎日走っています。やっぱり会った成果だと思います。うちの子どもたちも柔道してまして、阿部一二三さんと直接指導している姿を見て、やる気といえますか、高校に行っても頑張りたいというような気持ちを出したりですね、やっぱりその有名な方々が、有名というか、テレビしか見たことのないような方々が、目の前で話をされて実技指導するというのは、私すばらしい教育だなというふうに思っております、ぜひですね、検討されるということで、答弁でございますので、ぜひですね、やっぱり実現をしていただきたいなと。大石田とまたタッグでもいいですから、やっぱり一緒にですね、そういう機会を増やしていきたいなと思っています。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

今、原さん、いわゆる青山学院の陸上の監督のお話ありました。そのお話で感銘を受けた方々が非常に多いということもお聞きしました。一方で、多分議長も聞かれておられると思いますし、ご存知だと思いますが、つい先ごろこの地域で、尾花沢大石田で弁論大会がありました。尾花沢中学校から3名、福原中学校から1名、大石田中学校から2名、その中で、優秀賞、最優秀賞に取られた方が、三坂明日楽さんがお話された中身が、佐々木監督に昨年指導していただいた内容でありました。まさに、指導していただいたことを実践して、いわゆるチームの輪が非常に強くなって、優勝こそ逃したかもしれませんが、非常にチーム団結力が上がったというお話でした。まさに我々も、ふるさと大使佐々木監督からそうやって直に応援していただいたということが、メンバーに浸透しているというように例がありましたのでご紹介させていただきました。

◎議長（菅野修一議員）

青野議員。

◎1番（青野隆一議員）

もう少しこ議論したかったんですが、私のほうからお願いになりますけれども、私の説明資料の④、⑤になりますかね、実はあの総務文教常任委員会で、兵庫県の小野市のほうに視察をさせていただきました。

私、非常に感銘を受けてまいりました。これはネットでも見られますので、ぜひ見ていただきたいと思います。その教育顧問の委嘱をされている先生が、東北大学の川島隆太教授でございます。近くでありますし、教育長の人脈もあろうかと思ひます。ぜひですね、私はですね、その尾花沢の先ほどから出ている、尾花沢らしい、尾花沢でしかできない教育、これをですね、いろんな方の力を借りて、そしてこの尾花沢、今学校建設がメインになっておりますけれども、どんな教育をするのか、どんな子どもに育てるのか、私このことについて、このお願いとですね、教育長のあらためて今後、今度来年から本当に教育長として尾花沢市の教育を担う立場から、簡単に結構ですので、ご決意のほどをお願いしたいと思います。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

教育長。

◎教育長（村 松 真 君）

川島先生に関しましては、脳の活動の仕組みについて研究をなさっている先生で、特に認知症について研究しておられます。脳に関しましては大変権威でございまして、議員言われるとおり、教育に活用しているところもあるようでございますが、私どものほうも、そういう先生がいらっしゃいましたら、やはりあの教育の実態等と照らし合わせて、どのようなことができるのか、すり合わせなければならぬというふうに思っております。

例えばすぐに川島先生の理論が、そのまま私どもの尾花沢市の教育にどのように入り込むのかとか、そういうことはなかなか判断がつきませんので、そういうところはまだまだ検討しなければならないというふうに思っております。

それからあの、今後尾花沢らしい、尾花沢市らしい教育ということにつきましては、先生方の働き方改革とか、そういうこともございますので、やはりあの内容をもう1度再検討しながら、どのような方向でいくのか、学校側とも話をして進めていくべきであると思っております。その辺はぜひ、取り組んでいきたいなというふうに思っております。以上でございます。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

以上で、青野隆一議員の質問を打ち切ります。

本日はこの程度にとどめ、これにて散会いたします。
大変ご苦勞様でございました。